

# 半 期 報 告 書

(第 2 期中) 自 平成16年 4 月 1 日  
至 平成16年 9 月30日

株式会社 **三井住友銀行**

(501097)

第2期中(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

# 半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年12月14日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **三井住友銀行**

# 目 次

	頁
第2期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	3
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	3
2 【事業の内容】 .....	7
3 【関係会社の状況】 .....	7
4 【従業員の状況】 .....	7
第2 【事業の状況】 .....	8
1 【業績等の概要】 .....	8
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	34
3 【対処すべき課題】 .....	35
4 【経営上の重要な契約等】 .....	36
5 【研究開発活動】 .....	36
第3 【設備の状況】 .....	37
1 【主要な設備の状況】 .....	37
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	37
第4 【提出会社の状況】 .....	38
1 【株式等の状況】 .....	38
2 【株価の推移】 .....	48
3 【役員の状況】 .....	48
第5 【経理の状況】 .....	49
1 【中間連結財務諸表等】 .....	50
2 【中間財務諸表等】 .....	110
第6 【提出会社の参考情報】 .....	130
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	132
中間監査報告書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成16年12月14日

**【中間会計期間】** 第2期中(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

**【会社名】** 株式会社三井住友銀行

**【英訳名】** Sumitomo Mitsui Banking Corporation

**【代表者の役職氏名】** 頭取 西川善文

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

**【電話番号】** (03)3501-1111(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務企画部副部長 正脇久昌

**【最寄りの連絡場所】** 同上

**【電話番号】** 同上

**【事務連絡者氏名】** 同上

**【縦覧に供する場所】** 証券取引法の規定による備置場所はありません。

## 第一部 【企業情報】

### はじめに

株式会社わかしお銀行は、平成15年3月17日に株式会社わかしお銀行を存続会社として株式会社三井住友銀行と合併し、商号を株式会社三井住友銀行に変更いたしました。

このため、会社名については、合併後の株式会社三井住友銀行を当行、合併前の株式会社わかしお銀行を旧株式会社わかしお銀行、合併前の株式会社三井住友銀行を旧株式会社三井住友銀行、として表記しております。

また、当行の事業年度の回次は、平成15年4月1日から始まる事業年度を第1期としております。

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

平成14年度中間連結会計期間の旧株式会社三井住友銀行の計数には、旧株式会社わかしお銀行の計数が含まれております。

		平成14年度 中間連結 会計期間	平成15年度 中間連結 会計期間	平成16年度 中間連結 会計期間	平成14年度	平成15年度
		(自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,762,535	1,367,101	1,352,597	3,549,937	2,717,005
うち連結信託報酬	百万円		84	729	7	334
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	149,856	146,906	81,471	467,509	282,159
連結中間純利益	百万円	55,145	132,388	31,379		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円				429,387	301,664
連結純資産額	百万円	2,690,010	2,482,647	2,695,749	2,142,544	2,722,161
連結総資産額	百万円	104,396,997	98,449,957	98,632,829	102,394,637	99,843,258
1株当たり純資産額	円	243.56	21,558.27	28,901.73	15,353.34	25,928.02
1株当たり中間純利益	円	9.67	2,415.33	571.79		
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円				10,429.29	5,238.85
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	7.01	2,335.62	544.38		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					5,231.31
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.37	11.21	11.03	10.38	10.89
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,562,490	1,956,067	3,441,256	5,490,161	3,227,358
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,734,949	1,882,813	3,074,137	4,622,236	2,699,338
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	222,546	109,906	160,587	92,561	103,479
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	1,731,413	2,930,857	3,323,180		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				2,895,968	3,525,056
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	43,748 [11,701]	35,547 [11,424]	34,284 [12,916]	35,523 [11,595]	33,895 [11,825]
信託財産額	百万円		267,013	560,087	166,976	429,388

- (注) 1 平成14年度中間連結会計期間は、旧株式会社三井住友銀行の計数を記載しております。
- 2 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表(1株当たり情報)」に記載しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、平成14年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第7期中	第1期中	第2期中	第7期	第1期
決算年月		平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成15年3月	平成16年3月
経常収益	百万円		1,177,035	1,140,066	146,251	2,322,363
うち信託報酬	百万円		84	729	5	334
経常利益	百万円		105,175	125,198	68,763	185,138
中間純利益	百万円		139,659	118,554		
当期純利益	百万円				183,040	301,113
資本金	百万円		559,985	559,985	559,985	559,985
発行済株式総数	千株		普通株式 54,811 優先株式 967	普通株式 55,212 優先株式 830	普通株式 54,811 優先株式 967	普通株式 54,811 優先株式 967
純資産額	百万円		2,611,621	2,756,776	2,279,223	2,870,870
総資産額	百万円		92,779,975	92,742,940	97,891,161	94,109,074
預金残高	百万円		57,746,253	62,011,605	58,610,731	60,067,417
貸出金残高	百万円		55,153,522	50,723,607	57,282,365	50,810,144
有価証券残高	百万円		21,847,113	23,524,899	23,656,385	26,592,584
1株当たり中間配当額	円		普通株式 528 第一種優先株式 10,500 第二種優先株式 28,500 第三種優先株式 13,700	(上限額) 普通株式 683 第一種優先株式 10,500 第二種優先株式 28,500 第三種優先株式 13,700		
1株当たり配当額	円				普通株式 4,177 第一種優先株式 10,500 第二種優先株式 28,500 第三種優先株式 13,700	普通株式 4,177 第一種優先株式 10,500 第二種優先株式 28,500 第三種優先株式 13,700
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%		11.52	11.35	10.49	11.36
従業員数	人		18,792	17,658	19,797	17,546
信託財産額	百万円		267,013	560,087	166,976	429,388
信託勘定貸出金残高	百万円		19,100	5,490	35,080	10,000
信託勘定有価証券残高	百万円		3,001	27,788		4,645

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2 第7期中の経営指標等については、第1期中において最初に半期報告書を提出するため、記載しておりません。  
3 第2期中の中間配当(配当基準日：平成16年12月31日)については、上限額を記載しております。なお、確定額は平成17年1月以降の取締役会にて決議の予定であります。  
4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。  
5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。



なお、旧株式会社三井住友銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次		第2期中
決算年月		平成14年9月
経常収益	百万円	1,240,900
経常利益	百万円	99,694
中間純利益	百万円	44,862
資本金	百万円	1,326,746
発行済株式総数	千株	普通株式
		優先株式
		5,709,424
		967,000
純資産額	百万円	2,998,947
総資産額	百万円	98,900,873
預金残高	百万円	57,311,051
貸出金残高	百万円	58,902,641
有価証券残高	百万円	22,377,416
1株当たり中間配当額	円	普通株式
		第1回第一種優先株式
		第2回第一種優先株式
		第五種優先株式
		19.17
		10.50
		28.50
		13.70
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.52
従業員数	人	21,940

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、次のとおりであります。

(その他事業)

国内において消費者金融業務を行うプロミス株式会社を当行の持分法適用関連会社といたしました。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社のうち主要なものは次のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) SMBCファイナンス ビジネス・プラン ニング株式会社	東京都 千代田区	10	その他事業 (経営管理業)	100	4		金銭貸借 関係 預金取引 関係	当行から 建物の一 部を賃借	
SMBCローンビジネ ス・プランニング 株式会社(注)2	東京都 千代田区	100,010	その他事業 (経営管理業)	100	4		預金取引 関係	当行から 建物の一 部を賃借	
(持分法適用関連会社) プロミス株式会社 (注)3	東京都 千代田区	80,737	その他事業 (消費者金融 業)	15.11			金銭貸借 関係 預金取引 関係		(注)4

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、SMBCローンビジネス・プランニング株式会社であります。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、プロミス株式会社であります。

4 コンシューマー・ファイナンス事業分野における業務提携を行っております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

(平成16年9月30日現在)

	銀行業	その他事業	合計
従業員数(人)	22,490	11,794	34,284
[外、平均臨時従業員数]	[8,088]	[4,828]	[12,916]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員14,357人を含んでおりません。

### (2) 当行の従業員数

(平成16年9月30日現在)

従業員数(人)	17,658
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員294人を含んでおりません。

なお、取締役を兼務しない執行役員53人は従業員数に含めておりません。

2 当行の従業員組合には、三井住友銀行従業員組合及び三井住友銀行コミュニティバンキング本部従業員組合があり、組合員数はそれぞれ17,731人及び412人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### 経済金融環境

当中間連結会計期間の経済環境を顧みますと、海外では、米国経済に減速の兆しが見られたほか、中国で金融引締め効果が一部現れ始めたものの、米国、アジア、欧州ともに、全体として景気の拡大が持続しました。わが国経済におきましても、夏頃から一部に在庫調整の動きが見られたものの、輸出や設備投資の増加を中心に、景気の回復が続きました。

こうした中、日本銀行は、デフレ脱却に向けて金融緩和姿勢を維持し、短期市場金利は引続きほぼゼロ%で推移しました。一方、長期市場金利は新発10年物国債の流通利回りが8月初めには約1.9%まで上昇したものの、9月には景気の先行きに対する慎重な見方が広がったことから、1.4%程度まで低下しました。株価も、急回復した3月末の水準に比べると小幅の下落となりました。

金融界におきましては、「金融再生プログラム」に基づいて、引続き企業再生の促進や不良債権問題の正常化に向けた取組みが進められる一方、来年4月のペイオフ全面解禁を控えて、本年6月に金融機能強化法が成立する等、金融システムの安定化に向けた制度整備等が図られました。また、同月、銀行等への証券仲介業の解禁を盛り込んだ改正証券取引法が成立するなど、新たなビジネス展開に向けた規制緩和も進んでおります。

##### 経営戦略

当行は、「お客さまのニーズに対して、グループ総合力に基づく質の高いサービスを提供することによるビジネスボリュームの拡大」、「リスク・リターンの上昇、収益性の高い分野への経営資源の傾斜配分等を通じた資本効率の向上」、「ローコストオペレーションの徹底によるコスト競争力の強化」の3点を基本方針としております。この方針に基づき、競争優位性を持つ戦略ビジネスの一段の強化、新たなビジネスモデルの確立と、チャネル・顧客基盤の拡充にグループベースで取り組み、収益力を強化することで、企業価値の持続的な向上を図ってまいります。

具体的には、競争優位にある中堅・中小企業向けリスクテイク貸出、個人向けコンサルティングビジネス、投資銀行ビジネスを一層強化するとともに、コンシューマー・ファイナンス、中国を中心としたアジア関連ビジネスにおいて新たなビジネスモデルの確立を目指してまいります。

なお、持続的成長に向け収益力の強化に取り組む一方で、財務体質の強化として、平成16年度は、「バランスシートのクリーンアップ」の総仕上げに取り組んでまいります。

当行は、平成15年度・16年度を不良債権の集中処理期間と位置付けており、平成16年度末の不良債権比率を平成14年3月末の8.9%から半減することを目標に取り組んでおります。平成16年9月末の不良債権比率は4.4%となり、この目標を半年前倒しで達成いたしました。下期におきましても引続き不良債権比率の低減を図ってまいります。同時に、保有株式につきましても、株価変動リスクの一層の削減に向け、引続き圧縮を行ってまいります。

## 営業の成果

当中間連結会計期間における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は前連結会計年度末対比 2兆2,546億円増加して67兆6,487億円となり、譲渡性預金は、同5,111億円減少して 3兆763億円となりました。

一方、貸出金は、同701億円増加し、55兆4,991億円となりました。

総資産は、同 1兆2,104億円減少し、98兆6,328億円となりました。

損益につきましては、当中間連結会計期間は、引き続き業務改革等を通じて収益力の強化を図るとともに、経営全般の合理化推進により経費削減に努めました。

経常収益は、その他業務収益、その他経常収益及び役務取引等収益が増加する一方、資金運用収益及び特定取引収益が減少し、前中間連結会計期間対比1.1%減の 1兆3,525億円となりました。経常費用は、その他業務費用が減少する一方、貸倒引当費用の増加等によりその他経常費用が増加したことを主因とし、前中間連結会計期間対比4.2%増の 1兆2,711億円となりました。

その結果、経常利益は814億円、特別損益等を勘案した中間純利益は313億円となりました。

純資産額は、中間純利益を計上する一方、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末対比264億円減少して 2兆6,957億円となりました。

事業の種類別では、銀行業、その他事業の内部取引消去前の経常収益シェアが、銀行業が87(前中間連結会計期間対比 1)%、その他事業が13(同+1)%となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の経常収益シェアは、日本が89(前中間連結会計期間対比+2)%、米州が6(同 1)%、欧州、アジア・オセアニアは、各々2(同 1)%、3(同+0)%となりました。

連結自己資本比率は、11.03%となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が 3兆4,412億円、有価証券の取得・売却や動産不動産及びリース資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が 3兆741億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が1,605億円となりました。その結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は 3兆3,231億円となりました。

(3) 国内・海外別業績

国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前中間連結会計期間比689億円の減益となる5,875億円、信託報酬は同6億円の増益となる7億円、役務取引等収支は同385億円の増益となる1,878億円、特定取引収支は同1,335億円の減益となる303億円、その他業務収支は同1,480億円の増益となる1,350億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前中間連結会計期間比438億円の減益となる5,357億円、信託報酬は同6億円の増益となる7億円、役務取引等収支は同334億円の増益となる1,704億円、特定取引収支は同1,263億円の減益となる251億円、その他業務収支は同1,434億円の増益となる1,290億円となりました。

海外の資金運用収支は前中間連結会計期間比230億円の減益となる564億円、役務取引等収支は同50億円の増益となる173億円、特定取引収支は同72億円の減益となる51億円、その他業務収支は同47億円の増益となる61億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	579,600	79,574	2,644	656,530
	当中間連結会計期間	535,790	56,487	4,694	587,583
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	696,650	134,190	18,847	811,993
	当中間連結会計期間	653,605	104,023	20,060	737,568
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	117,049	54,615	16,202	155,462
	当中間連結会計期間	117,814	47,536	15,366	149,984
信託報酬	前中間連結会計期間	84			84
	当中間連結会計期間	729			729
役務取引等収支	前中間連結会計期間	137,008	12,229	27	149,265
	当中間連結会計期間	170,456	17,306	42	187,805
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	184,076	14,595	250	198,421
	当中間連結会計期間	221,384	19,534	50	240,867
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	47,068	2,365	278	49,156
	当中間連結会計期間	50,927	2,228	93	53,062
特定取引収支	前中間連結会計期間	151,525	12,379		163,904
	当中間連結会計期間	25,170	5,151		30,322
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	153,718	13,100	2,915	163,904
	当中間連結会計期間	27,282	7,739	4,094	30,927
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	2,193	721	2,915	
	当中間連結会計期間	2,112	2,587	4,094	605
その他業務収支	前中間連結会計期間	14,423	1,424	27	13,027
	当中間連結会計期間	129,001	6,181	119	135,063
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	114,415	13,830	84	128,161
	当中間連結会計期間	187,035	8,048	174	194,909
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	128,839	12,406	56	141,188
	当中間連結会計期間	58,033	1,867	54	59,846

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間16百万円、当中間連結会計期間1百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額( )」欄に表示しております。

国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比 2兆2,585億円減少して 85兆1,317億円、利回りは同0.13%低下して1.73%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同9,861億円減少して86兆7,897億円、利回りは同0.00%低下して0.35%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比 2兆1,588億円減少して78兆4,991億円、利回りは同0.06%低下して1.67%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 1兆2,940億円減少して82兆4,346億円、利回りは0.01%上昇して0.29%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比3,153億円減少して 7兆5,535億円、利回りは同0.66%低下して2.75%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同922億円増加して 5兆2,762億円、利回りは同0.31%低下して1.80%となりました。

ア 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	80,658,054	696,650	1.73
	当中間連結会計期間	78,499,195	653,605	1.67
うち貸出金	前中間連結会計期間	54,600,614	504,948	1.85
	当中間連結会計期間	51,269,762	490,251	1.91
うち有価証券	前中間連結会計期間	23,518,748	119,505	1.02
	当中間連結会計期間	23,673,178	113,976	0.96
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	388,832	716	0.37
	当中間連結会計期間	656,016	1,470	0.45
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	29,137	2	0.02
	当中間連結会計期間	96,652	3	0.01
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	659,019	71	0.02
	当中間連結会計期間	779,344	77	0.02
うち預け金	前中間連結会計期間	659,610	2,475	0.75
	当中間連結会計期間	1,081,390	8,216	1.52
資金調達勘定	前中間連結会計期間	83,728,626	117,049	0.28
	当中間連結会計期間	82,434,607	117,814	0.29
うち預金	前中間連結会計期間	59,775,205	27,721	0.09
	当中間連結会計期間	62,384,949	28,001	0.09
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	4,286,772	437	0.02
	当中間連結会計期間	3,638,275	395	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	7,489,079	536	0.01
	当中間連結会計期間	5,368,095	540	0.02
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	2,103,516	66	0.01
	当中間連結会計期間	744,310	12	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	4,867,352	24,556	1.01
	当中間連結会計期間	4,557,841	22,096	0.97
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	9,084	2	0.05
	当中間連結会計期間	6,857	1	0.04
うち借入金	前中間連結会計期間	2,118,933	29,942	2.83
	当中間連結会計期間	1,857,799	27,610	2.97
うち社債	前中間連結会計期間	2,637,813	20,141	1.53
	当中間連結会計期間	3,304,445	25,981	1.57

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間1,039,021百万円、当中間連結会計期間1,930,999百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間33,861百万円、当中間連結会計期間3,628百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間33,861百万円、当中間連結会計期間3,628百万円)及び利息(前中間連結会計期間16百万円、当中間連結会計期間1百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	7,868,913	134,190	3.41
	当中間連結会計期間	7,553,574	104,023	2.75
うち貸出金	前中間連結会計期間	5,279,586	80,147	3.04
	当中間連結会計期間	4,999,903	74,743	2.99
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,205,801	22,273	3.69
	当中間連結会計期間	931,760	13,271	2.85
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	106,562	1,259	2.36
	当中間連結会計期間	133,816	1,151	1.72
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	129,285	1,482	2.29
	当中間連結会計期間	148,035	1,277	1.73
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	748,807	3,454	0.92
	当中間連結会計期間	913,247	6,454	1.41
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5,184,006	54,615	2.11
	当中間連結会計期間	5,276,218	47,536	1.80
うち預金	前中間連結会計期間	3,432,379	29,787	1.74
	当中間連結会計期間	3,832,756	26,040	1.36
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	138,530	1,741	2.51
	当中間連結会計期間	109,785	1,298	2.37
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	122,188	770	1.26
	当中間連結会計期間	137,739	748	1.09
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	471,962	2,953	1.25
	当中間連結会計期間	247,421	1,545	1.25
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマースナル・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	116,137	1,697	2.92
	当中間連結会計期間	104,414	1,399	2.68
うち社債	前中間連結会計期間	881,456	16,621	3.77
	当中間連結会計期間	828,954	15,355	3.70

(注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社の平均残高については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間27,755百万円、当中間連結会計期間37,164百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ( )	合計	小計	相殺消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	88,526,968	1,136,717	87,390,251	830,840	18,847	811,993	1.86
	当中間連結会計期間	86,052,769	921,018	85,131,750	757,628	20,060	737,568	1.73
うち貸出金	前中間連結会計期間	59,880,201	873,979	59,006,221	585,096	15,440	569,655	1.93
	当中間連結会計期間	56,269,665	762,250	55,507,414	564,995	14,276	550,718	1.98
うち有価証券	前中間連結会計期間	24,724,550		24,724,550	141,778	2,644	139,133	1.13
	当中間連結会計期間	24,604,939		24,604,939	127,248	4,664	122,584	1.00
うちコール ローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	495,395		495,395	1,975		1,975	0.80
	当中間連結会計期間	789,832		789,832	2,621		2,621	0.66
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	158,423		158,423	1,484		1,484	1.87
	当中間連結会計期間	244,687		244,687	1,280		1,280	1.05
うち債券貸借 取引支払保証金	前中間連結会計期間	659,019		659,019	71		71	0.02
	当中間連結会計期間	779,344		779,344	77		77	0.02
うち預け金	前中間連結会計期間	1,408,417	262,675	1,145,742	5,930	762	5,167	0.90
	当中間連結会計期間	1,994,638	158,558	1,836,079	14,671	1,119	13,551	1.48



種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ( )	合計	小計	相殺消去額 ( )	合計	
資金調達勘定	前中間連結会計期間	88,912,632	1,136,750	87,775,882	171,665	16,202	155,462	0.35
	当中間連結会計期間	87,710,826	921,061	86,789,765	165,350	15,366	149,984	0.35
うち預金	前中間連結会計期間	63,207,584	262,708	62,944,876	57,509	762	56,746	0.18
	当中間連結会計期間	66,217,705	158,586	66,059,119	54,041	1,119	52,921	0.16
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	4,425,302		4,425,302	2,178		2,178	0.10
	当中間連結会計期間	3,748,061		3,748,061	1,694		1,694	0.09
うちコール マネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	7,611,268		7,611,268	1,306		1,306	0.03
	当中間連結会計期間	5,505,835		5,505,835	1,289		1,289	0.05
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	2,575,479		2,575,479	3,019		3,019	0.23
	当中間連結会計期間	991,732		991,732	1,558		1,558	0.31
うち債券貸借 取引受人担保金	前中間連結会計期間	4,867,352		4,867,352	24,556		24,556	1.01
	当中間連結会計期間	4,557,841		4,557,841	22,096		22,096	0.97
うち コマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	9,084		9,084	2		2	0.05
	当中間連結会計期間	6,857		6,857	1		1	0.04
うち借入金	前中間連結会計期間	2,235,070	873,979	1,361,090	31,639	15,440	16,199	2.38
	当中間連結会計期間	1,962,214	762,265	1,199,948	29,010	14,246	14,763	2.46
うち社債	前中間連結会計期間	3,519,269		3,519,269	36,763		36,763	2.09
	当中間連結会計期間	4,133,399		4,133,399	41,337		41,337	2.00

(注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額( )」欄に表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間1,066,744百万円、当中間連結会計期間1,968,135百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間33,861百万円、当中間連結会計期間3,628百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間33,861百万円、当中間連結会計期間3,628百万円)及び利息(前中間連結会計期間16百万円、当中間連結会計期間1百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

### 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、前中間連結会計期間比424億円増加して2,408億円、一方役務取引等費用は同39億円増加して530億円となったことから、役務取引等収支は同385億円の増益となる1,878億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前中間連結会計期間比373億円増加して2,213億円、一方役務取引等費用は同38億円増加して509億円となったことから、役務取引等収支は同334億円の増益となる1,704億円となりました。

海外の役務取引等収益は前中間連結会計期間比49億円増加して195億円、一方役務取引等費用は同1億円減少して22億円となったことから、役務取引等収支は同50億円の増益となる173億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	184,076	14,595	250	198,421
	当中間連結会計期間	221,384	19,534	50	240,867
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	9,049	7,898	8	16,940
	当中間連結会計期間	11,388	11,450	11	22,827
うち為替業務	前中間連結会計期間	55,665	2,843	0	58,509
	当中間連結会計期間	57,653	3,465	0	61,119
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	22,506	0		22,506
	当中間連結会計期間	24,736	0		24,736
うち代理業務	前中間連結会計期間	7,782			7,782
	当中間連結会計期間	9,656			9,656
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	3,119	2		3,122
	当中間連結会計期間	3,181	1		3,183
うち保証業務	前中間連結会計期間	13,475	1,529	241	14,763
	当中間連結会計期間	19,314	1,728		21,043
うちクレジットカード 関連業務	前中間連結会計期間	4,171			4,171
	当中間連結会計期間	3,578			3,578
役務取引等費用	前中間連結会計期間	47,068	2,365	278	49,156
	当中間連結会計期間	50,927	2,228	93	53,062
うち為替業務	前中間連結会計期間	10,539	1,081	0	11,621
	当中間連結会計期間	11,208	765	21	11,952

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額( )」欄に表示しております。

国内・海外別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引収益は前中間連結会計期間比1,329億円減少して309億円、一方特定取引費用は同6億円増加して6億円となったことから、特定取引収支は同1,335億円の減益となる303億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前中間連結会計期間比1,264億円減少して272億円、一方特定取引費用は同0億円減少して21億円となったことから、特定取引収支は同1,263億円の減益となる251億円となりました。

海外の特定取引収益は前中間連結会計期間比53億円減少して77億円、一方特定取引費用は同18億円増加して25億円となったことから、特定取引収支は同72億円の減益となる51億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	153,718	13,100	2,915	163,904
	当中間連結会計期間	27,282	7,739	4,094	30,927
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	1,359	1,950		3,309
	当中間連結会計期間	5,047			5,047
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	286			286
	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	152,045	11,149	2,915	160,279
	当中間連結会計期間	22,042	7,460	4,094	25,408
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	28			28
	当中間連結会計期間	192	279		471
特定取引費用	前中間連結会計期間	2,193	721	2,915	
	当中間連結会計期間	2,112	2,587	4,094	605
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	605			605
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	2,193	721	2,915	
	当中間連結会計期間	1,507	2,587	4,094	
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額( )」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当中間連結会計期間末の特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比2,106億円減少して3兆2,747億円、特定取引負債残高は同2,666億円減少して1兆7,800億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比187億円減少して2兆9,860億円、特定取引負債残高は同1,086億円減少して1兆5,163億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比1,973億円減少して3,048億円、特定取引負債残高は同1,635億円減少して2,798億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	3,004,717	502,212	21,580	3,485,349
	当中間連結会計期間	2,986,009	304,837	16,105	3,274,740
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	83,571	45,929		129,501
	当中間連結会計期間	184,087	49,297		233,385
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	499			499
	当中間連結会計期間	769			769
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	934			934
	当中間連結会計期間	357			357
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,843,317	456,283	21,580	2,278,019
	当中間連結会計期間	1,824,988	255,539	16,105	2,064,422
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	1,076,394			1,076,394
	当中間連結会計期間	975,805			975,805
特定取引負債	前中間連結会計期間	1,624,941	443,405	21,580	2,046,766
	当中間連結会計期間	1,516,329	279,849	16,105	1,780,073
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	2,854	10,301		13,156
	当中間連結会計期間	43,543	21,595		65,138
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	125			125
	当中間連結会計期間	429			429
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	1,745			1,745
	当中間連結会計期間	406			406
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,620,216	433,103	21,580	2,031,739
	当中間連結会計期間	1,471,950	258,253	16,105	1,714,098
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額( )」欄に表示しております。

国内・海外別預金残高の状況  
 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	59,899,481	3,281,834	63,181,316
	当中間連結会計期間	63,509,340	4,139,404	67,648,744
うち流動性預金	前中間連結会計期間	35,162,872	2,703,605	37,866,477
	当中間連結会計期間	37,859,321	3,511,736	41,371,057
うち定期性預金	前中間連結会計期間	20,498,231	568,720	21,066,952
	当中間連結会計期間	20,816,838	618,469	21,435,307
うちその他	前中間連結会計期間	4,238,377	9,508	4,247,886
	当中間連結会計期間	4,833,180	9,198	4,842,378
譲渡性預金	前中間連結会計期間	3,351,409	89,200	3,440,610
	当中間連結会計期間	2,954,818	121,514	3,076,333
総合計	前中間連結会計期間	63,250,891	3,371,035	66,621,926
	当中間連結会計期間	66,464,158	4,260,918	70,725,077

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況  
ア 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成15年9月30日現在		平成16年9月30日現在	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
	金額(百万円)	(%)	金額(百万円)	(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	55,538,368	100.00	51,069,767	100.00
製造業	6,263,398	11.28	5,927,920	11.61
農業、林業、漁業及び鉱業	175,027	0.31	128,677	0.25
建設業	2,280,010	4.11	1,869,057	3.66
運輸、情報通信、公益事業	3,333,263	6.00	3,214,421	6.30
卸売・小売業	6,040,493	10.88	5,787,426	11.33
金融・保険業	4,224,577	7.61	4,232,889	8.29
不動産業	8,319,465	14.98	7,288,638	14.27
各種サービス業	6,294,475	11.33	6,225,872	12.19
地方公共団体	460,916	0.83	500,763	0.98
その他	18,146,739	32.67	15,894,098	31.12
海外及び特別国際金融取引勘定分	4,229,420	100.00	4,429,371	100.00
政府等	108,783	2.57	52,751	1.19
金融機関	351,492	8.31	381,654	8.62
商工業	3,529,925	83.46	3,791,166	85.59
その他	239,218	5.66	203,798	4.60
合計	59,767,789		55,499,138	

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

イ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高
		金額(百万円)
平成15年9月30日	インドネシア	86,218
	その他(7ヶ国)	2,475
	合計	88,693
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.09)
平成16年9月30日	インドネシア	46,778
	その他(5ヶ国)	582
	合計	47,361
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.05)

(注) 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を掲げております。

国内・海外別有価証券の状況  
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	11,532,091	81,845	11,613,936
	当中間連結会計期間	12,826,352	53,672	12,880,025
地方債	前中間連結会計期間	403,548		403,548
	当中間連結会計期間	497,812		497,812
社債	前中間連結会計期間	2,231,813		2,231,813
	当中間連結会計期間	2,585,690		2,585,690
株式	前中間連結会計期間	3,455,054		3,455,054
	当中間連結会計期間	3,363,311		3,363,311
その他の証券	前中間連結会計期間	3,658,644	923,944	4,582,588
	当中間連結会計期間	3,477,427	1,070,153	4,547,581
合計	前中間連結会計期間	21,281,152	1,005,789	22,286,942
	当中間連結会計期間	22,750,594	1,123,826	23,874,420

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
2 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。  
3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。



(4) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社であります。

信託財産の運用 / 受入の状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間連結会計期間 (平成15年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	19,100	7.15	5,490	0.98
有価証券	3,001	1.13	27,788	4.96
受託有価証券			3,000	0.54
金銭債権	219,966	82.38	481,436	85.96
その他債権	0	0.00	171	0.03
銀行勘定貸	24,944	9.34	42,202	7.53
合計	267,013	100.00	560,087	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間 (平成15年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	22,127	8.29	35,478	6.33
有価証券の信託			3,000	0.54
金銭債権の信託	209,545	78.48	478,590	85.45
包括信託	35,340	13.23	43,019	7.68
合計	267,013	100.00	560,087	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間 (平成15年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	4,500	23.56		
農業、林業、漁業及び鉱業				
建設業				
運輸、情報通信、公益事業	4,600	24.08	4,490	81.79
卸売・小売業			1,000	18.21
金融・保険業	10,000	52.36		
不動産業				
各種サービス業				
地方公共団体				
その他				
合計	19,100	100.00	5,490	100.00

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

### 1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	795,339	762,716	32,623
(除く国債等債券損益)	(776,567)	(736,053)	( 40,514)
うち信託報酬	84	729	645
経費(除く臨時処理分)	296,030	291,136	4,894
人件費	113,967	104,320	9,647
物件費	166,697	168,549	1,852
税金	15,365	18,266	2,901
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	499,308	471,580	27,728
(除く国債等債券損益)	(480,536)	(444,917)	( 35,619)
一般貸倒引当金繰入額		349,734	349,734
業務純益	499,308	821,314	322,006
うち国債等債券損益	18,771	26,663	7,892
臨時損益	394,133	696,116	301,983
不良債権処理額	373,597	805,505	431,908
貸出金償却	337,901	348,769	10,868
個別貸倒引当金繰入額		403,866	403,866
共同債権買取機構売却損	740		740
貸出債権売却損等	34,955	55,707	20,752
特定海外債権引当勘定繰入額		2,838	2,838
株式等損益	18,783	44,819	26,036
株式等売却益	50,910	60,005	9,095
株式等売却損	24,720	434	24,286
株式等償却	7,406	14,751	7,345
その他臨時損益	39,319	64,570	103,889
経常利益	105,175	125,198	20,023
特別損益	37,813	12,127	49,940
うち動産不動産処分損益	6,404	3,991	2,413
動産不動産処分益	382	627	245
動産不動産処分損	6,787	4,619	2,168
うち退職給付会計基準変更時差異償却	10,083	8,000	2,083
うち貸倒引当金戻入益	13,787		13,787
個別貸倒引当金繰入額	217,330		217,330
一般貸倒引当金戻入益	229,089		229,089
特定海外債権引当勘定戻入益	2,028		2,028
うち債権売却損失引当金戻入益	393		393
うち東京都銀行税還付税金・還付加算金	40,333		40,333
税引前中間純利益	142,988	113,070	29,918
法人税、住民税及び事業税	12,573	1,645	10,928
還付法人税等		7,405	7,405
法人税等調整額	9,244	276	9,520
中間純利益	139,659	118,554	21,105
与信関係費用	359,415	455,771	96,356

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 信託報酬 + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
- 2 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
- 3 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
- 4 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
- 5 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
- 6 与信関係費用 = 一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理額 - 貸倒引当金戻入益 - 債権売却損失引当金戻入益

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回り	1.45	1.46	0.01
貸出金利回り	1.73	1.79	0.06
有価証券利回り	0.58	0.65	0.07
(2) 資金調達原価	0.83	0.83	0.00
資金調達利回り	0.09	0.09	0.00
預金等利回り	0.02	0.02	0.00
外部負債利回り	0.22	0.28	0.06
経費率	0.74	0.74	0.00
(3) 総資金利鞘	-	0.62	0.63
預貸金利鞘	-	1.71	1.77

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売現先勘定 + 債券貸借取引受入担保金 + 売渡手形 + コマーシャル・ペーパー + 借入金

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)ベース	87.02	58.30	28.72
業務純益ベース	87.02	101.53	14.51
中間純利益ベース	24.34	14.65	9.69

(注)  $ROE = \frac{(中間純利益等 - 優先株式配当金総額) \times 年間日数 \div 中間期中日数}{\{(期首株主資本 - 期首発行済優先株式数 \times 発行価額) + (期末株主資本 - 期末発行済優先株式数 \times 発行価額)\} \div 2} \times 100$

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 銀行勘定

#### 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	57,746,253	62,011,605	4,265,352
預金(平残)	58,352,802	60,666,670	2,313,868
貸出金(未残)	55,153,522	50,723,607	4,429,915
貸出金(平残)	54,792,153	50,627,674	4,164,479

(注) 預金には譲渡性預金を含めておりません。

個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	31,424,631	32,093,331	668,700
法人	24,738,331	26,779,865	2,041,534
合計	56,162,962	58,873,196	2,710,234

(注) 本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	13,956,671	13,908,345	48,326
住宅ローン残高	12,717,977	12,842,232	124,255
その他ローン残高	1,238,693	1,066,113	172,580

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	35,937,060	34,893,305	1,043,755
総貸出金残高	百万円	52,079,963	47,519,976	4,559,987
中小企業等貸出金比率	/ %	69.00	73.42	4.42
中小企業等貸出先件数	件	1,879,610	1,861,412	18,198
総貸出先件数	件	1,884,711	1,866,101	18,610
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.72	99.74	0.02

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高  
該当ありません。

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高  
該当ありません。

消費者ローン残高  
該当ありません。

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	4,600	4,490	110
総貸出金残高	百万円	19,100	5,490	13,610
中小企業等貸出金比率	/ %	24.08	81.78	57.70
中小企業等貸出先件数	件	4	4	
総貸出先件数	件	6	5	1
中小企業等貸出先件数比率	/ %	66.66	80.00	13.34

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(自己資本比率関係)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成15年9月30日	平成16年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	559,985	559,985
	うち非累積的永久優先株(注1)		
	新株式払込金		
	資本剰余金	1,298,511	1,498,511
	利益剰余金	349,076	298,970
	連結子会社の少数株主持分	1,036,392	1,028,376
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券( )	824,000	823,640
	その他有価証券の評価差損( )		
	自己株式払込金		
	自己株式( )		
	為替換算調整勘定	41,406	74,777
	営業権相当額( )	37	9
	連結調整勘定相当額( )		
	計 (A)	3,202,521	3,311,055
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	200,250	199,890	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	126,427	203,583
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	69,167	71,114
	一般貸倒引当金	922,085	579,104
	負債性資本調達手段等	2,301,535	2,537,720
	うち永久劣後債務(注3)	684,342	826,093
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	1,617,193	1,711,627
	計	3,419,214	3,391,523
うち自己資本への算入額 (B)	3,190,739	3,311,055	
準補完的項目	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注5) (D)	26,352	193,476
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	6,366,908	6,428,635
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	53,034,466	52,794,469
	オフ・バランス取引項目	3,448,580	5,156,602
	信用リスク・アセットの額 (F)	56,483,047	57,951,072
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	280,308	282,759
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	22,424	22,620
	計((F) + (G)) (I)	56,763,355	58,233,832
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E)/(I) × 100(%)		11.21%	11.03%

- (注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は1,301,000百万円であります。
- 2 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 4 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。



単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成15年9月30日	平成16年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	559,985	559,985
	うち非累積的永久優先株(注1)		
	新株式払込金		
	資本準備金	879,693	904,932
	その他資本剰余金	357,614	357,614
	利益準備金		
	任意積立金	221,540	221,532
	中間未処分利益	290,814	318,722
	その他( )	766,338	791,128
	その他有価証券の評価差損( )		
	自己株式払込金		
	自己株式( )		
	営業権相当額( )		
	計 (A)	3,075,986	3,153,916
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	200,250	199,890
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	128,206	195,914
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	62,100	63,408
	一般貸倒引当金	880,265	419,299
	負債性資本調達手段等	2,265,613	2,532,481
	うち永久劣後債務(注3)	686,620	861,254
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	1,578,993	1,671,227
計	3,336,184	3,211,103	
準補完的項目	うち自己資本への算入額 (B)	3,075,986	3,116,833
	短期劣後債務		
控除項目	うち自己資本への算入額 (C)		
	控除項目(注5) (D)	55,437	113,008
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	6,096,536	6,157,741
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	49,482,759	49,180,962
	オフ・バランス取引項目	3,169,261	4,842,581
	信用リスク・アセットの額 (F)	52,652,021	54,023,544
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	233,309	200,978
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	18,664	16,078
	計((F) + (G)) (I)	52,885,330	54,224,522
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E)/(I) × 100(%)		11.52%	11.35%

(注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は1,301,000百万円です。

2 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

4 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

5 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

( ) 「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」及び、「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「その他」には、以下の3件の優先出資証券が含まれております。

発行体	SB Treasury Company L.L.C.(“SBTC-LLC”)	SB Equity Securities (Cayman), Limited(“SBES”)	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited(“SPCL”)
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
発行期間	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	340,000百万円 Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円	283,750百万円 Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円
払込日	平成10年2月18日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日	Initial Series 平成10年12月24日 Series B 平成11年3月30日
配当率	固定 (ただし平成20年6月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、150ベース・ポイントのステップアップ金利が付される)	Series A-1 変動(金利ステップアップなし) Series A-2 変動(金利ステップアップなし) Series B 固定(ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップアップなし)	Initial Series 変動(金利ステップアップなし) Series B 変動(金利ステップアップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日 (休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 当行が自己資本比率/Tier1比率の最低水準を達成できない場合(ただし配当停止は当行の任意) 当行につき、清算、破産または清算的会社更生が開始された場合 当行優先株 <sup>(注)2</sup> または普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 「損失吸収事由 <sup>(注)1</sup> 」が発生した場合 当行優先株 <sup>(注)2</sup> への配当が停止された場合 当行の配当可能利益が、当行優先株 <sup>(注)2</sup> 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合 当行普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 <sup>(注)3</sup> への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 当行優先株 <sup>(注)2</sup> について当行直近営業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合 当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合(但し、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合(但し、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行なった場合
配当制限	規定なし	当行優先株 <sup>(注)2</sup> への配当が減額された場合は本優先出資証券 <sup>(注)3</sup> への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株 <sup>(注)2</sup> への配当が減額された場合は本優先出資証券 <sup>(注)3</sup> への配当も同じ割合で減額される。
配当可能利益制限	規定なし	本優先出資証券 <sup>(注)3</sup> への配当額は、当行の配当可能利益 / 予想配当可能利益から、当行優先株 <sup>(注)2</sup> 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内でなければならない <sup>(注)4(注)5</sup> 。	本優先出資証券 <sup>(注)3</sup> への配当金は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株 <sup>(注)2</sup> への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる <sup>(注)6</sup> 。
強制配当	当行直近営業年度につき当行株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。	当行直近営業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。但し、上記「配当停止条件」ないし、「配当制限」及び「配当可能利益制限」の制限に服する。	当行直近営業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同営業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)における配当が全額なされる。但し、上記の「配当停止条件」及び「配当可能利益制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株 <sup>(注)2</sup> と同格	当行優先株 <sup>(注)2</sup> と同格	当行優先株 <sup>(注)2</sup> と同格

(注) 1 損失吸収事由

当行につき、自己資本比率/Tier1比率の最低水準未達、債務不履行、債務超過、または「管理変更事由」(②清算事由<清算、破産または清算の会社更生>の発生、①会社更生、会社整理等の手続開始、③監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、または当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2 当行優先株

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる優先株。今後発行される優先株を含む。

3 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4 SBESの配当可能利益制限における予想配当可能利益の勘案

当該現会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前会計年度末の当行の配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内であっても、翌会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現会計年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現会計年度における本優先出資証券への配当は、現会計年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内で支払われる。

5 SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数に乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6 SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数に乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定、及び使用貸借又は賃貸借契約による貸付有価証券について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成15年9月30日現在	平成16年9月30日現在
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,061	5,811
危険債権	16,312	11,241
要管理債権	17,293	7,792
正常債権	566,238	536,734

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当行は、「バランスシートのクリーンアップ」の総仕上げと「収益力の強化」に向け、平成16年度における対処すべき経営課題として以下を掲げております。

#### （「バランスシートのクリーンアップ」の総仕上げ）

当行は、上期において不良債権(金融再生法上の開示債権)残高を平成16年3月末対比約3,300億円削減し、9月末の不良債権残高を約2兆4,800億円、不良債権比率を4.4%といたしました。この結果、平成16年度末までに平成14年3月末の不良債権比率8.9%を半減するとの目標を、半年前倒しで達成いたしました。下期におきましても、企業再生・劣化防止に一段と注力すると共に、オフバランス化を一層推進し、平成16年度末の不良債権残高を2兆円未満、不良債権比率を3%台としてまいります。また、保有株式につきましては、これまでに大幅な削減を行い、既に残高を株式保有制限で求められる水準以下に収めておりますが、株価変動リスクの更なる削減に向け、上期に約2,000億円を売却し、下期以降も引続き圧縮に取り組んでまいります。

#### （「収益力の強化」）

収益力の強化としては、競争優位性を持つ戦略ビジネスの一段の強化、新たなビジネスモデルの確立、チャンネル・顧客基盤の拡充を行うとともに、三井住友カード、三井住友銀リース、日本総合研究所、大和証券エスエムビーシー、大和住銀投信投資顧問等、強力な事業基盤を持つグループ会社各社との協働や、業界のリーディング・カンパニーとの提携戦略を積極的に推進してまいります。

具体的には、ビジネスセレクトローン・Nファンド等の中堅・中小企業向けリスクテイク貸出を、リスク対応力の更なる強化やチャンネルの拡充等を通じて一段と増加させてまいります。また、投資信託・個人年金保険販売・住宅ローン等の個人向けコンサルティングビジネスを、専門拠点でありますSMB Cコンサルティングプラザの増設や新商品の投入等を通じ、更に強化してまいります。投資銀行ビジネスにつきましては、シンジケート・ローンやストラクチャード・ファイナンス等、ソリューション提供力を高めると共に、大和証券エスエムビーシーとの連携を更に強化し、収益増強を進めてまいります。

また、本年6月に発表いたしましたプロミスとの戦略的提携により、当行のチャンネル・顧客基盤とプロミスの専門性・ノウハウを融合した新たなビジネスモデルを確立し、コンシューマー・ファイナンスビジネスを抜本的に強化いたします。当面は、来年4月を目処としたコンシューマーローンの提供に向け、着実に準備を進めてまいります。

海外ビジネスについては、中国を中心としたアジア関連ビジネスを一段と強化することはもとより、欧米においても、戦略的な資源投入により、ビジネスボリュームの拡大を進めてまいります。

当行は、平成16年度、「バランスシートのクリーンアップ」の総仕上げと「収益力の強化」の両面において着実な成果をお示しすることにより、当行に対する市場の総合的評価を向上させてまいりたいと考えております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

平成16年6月21日付で、当行と当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループはプロミス株式会社と、変化するお客さまのファイナンスニーズをきめ細かく捕捉するとともに、より魅力的なローン商品の開発を通じて新たなお客さまのニーズに応えるため、コンシューマー・ファイナンス事業における戦略的提携を行うことについて基本合意書を締結し、同年9月27日付で業務提携契約を締結いたしました。

#### 5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発活動につきましては、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は、14百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当中間連結会計期間中に新たに確定した計画について、記載すべき重要なものはありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	100,000,000
第一種優先株式	35,000
第二種優先株式	100,000
第三種優先株式	695,000
第四種優先株式	250,000
第五種優先株式	250,000
第六種優先株式	300,000
計	101,630,000

(注) 「当銀行の発行する株式の総数は、101,767,000株とし、このうち100,000,000株は普通株式、67,000株は第一種優先株式、100,000株は第二種優先株式、800,000株は第三種優先株式、250,000株は第四種優先株式、250,000株は第五種優先株式、300,000株は第六種優先株式とする。ただし、株式の消却または第一種優先株式、第二種優先株式、第三種優先株式、第四種優先株式もしくは第五種優先株式の普通株式への転換があったときは、これに相当する株式数を減ずる。」旨定款に定めております。

なお、当中間会計期間の末日までに第一種優先株式32,000株、第三種優先株式105,000株がそれぞれ普通株式に転換されております。

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成16年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年12月14日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	55,212,947	同左		議決権あり (注) 1
第一種優先株式	35,000	同左		(注) 1, 2
第二種優先株式	100,000	同左		(注) 3
第三種優先株式	695,000	同左		(注) 1, 4
計	56,042,947	同左		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成16年12月1日から半期報告書を提出する日までの優先株式の転換による株式数の増減は含まれておりません。

2 第一種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

#### (イ)優先配当金

(a) 当行は、利益配当を行うときは、第一種優先株式を有する株主(以下「第一種優先株主」という)または第一種優先株式の登録質権者(第一種優先株主および第一種優先株式の登録質権者を以下「第一種優先株主等」と総称する)に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者(以下「普通株主等」と総称する)に先立ち、第一種優先株式1株につき10,500円の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める中間配当金を支払ったときは、優先配当金から当該中間配当金の額を控除した額を支払う。

- (b) ある営業年度において、第一種優先株主等に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。
- (c) 第一種優先株主等に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。
- (ロ) 優先中間配当金  
 当行は、中間配当を行うときは、第一種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第一種優先株式1株につき10,500円を上限として中間配当金を支払う。
- (ハ) 残余財産の分配  
 (a) 当行は、残余財産を分配するときは、第一種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第一種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。  
 (b) 第一種優先株主等に対しては、上記(a)のほか、残余財産の分配は行わない。
- (ニ) 消却  
 当行は、いつでも第一種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。
- (ホ) 議決権  
 第一種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。
- (ヘ) 株式の併合または分割、新株引受権等  
 (a) 当行は、法令に定める場合を除き、第一種優先株式について株式の併合または分割は行わない。  
 (b) 当行は、第一種優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権または新株予約権付社債の引受権を与えない。
- (ト) 普通株式への転換  
 第一種優先株主は、以下に定めるところにより第一種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。  
 転換請求期間  
 発行日から平成21年2月26日まで。  
 ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。  
 転換の条件  
 ① 転換価額  
 転換価額は952,400円とする。  
 ② 転換価額の修正  
 転換価額は、平成15年8月1日から平成20年8月1日までの毎年8月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。  
 修正後転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が952,400円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記④により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。なお、各修正日に先立つ45取引日目から各修正日までの間に下記④により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は④に準じて調整される。  
 ③ 転換価額の調整  
 ④ 第一種優先株式発行後、次の( )から( )までのいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。  

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$
 調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。  
 ただし、転換価額調整式により算出される調整後転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後転換価額とする。  
 ( ) 転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合  
 株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

- ( ) 株式分割により普通株式を発行する場合  
株式の分割のための株主割当日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。  
ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
- ( ) 転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式(以下「転換型株式」という)または転換価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合  
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、転換または新株予約権行使の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。
- ① 合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、上記④に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- ② 転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記④( )ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。  
ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記④により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記④に準じて調整される。
- ③ 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。
- ④ 転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当行の発行済普通株式数とする。
- ⑤ 転換により発行すべき普通株式数  
第一種優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。  

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第一種優先株主が転換請求のために提出した第一種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$
 発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。
- ⑥ 転換により発行する株式の内容  
当行普通株式
- ⑦ 転換請求受付場所  
東京都千代田区丸の内一丁目4番4号  
住友信託銀行株式会社 証券代行部
- ⑧ 転換の効力発生  
転換の効力は、転換請求書および第一種優先株式の株券が上記⑦の転換請求受付場所に到着した日に発生する。
- 一斉転換
- ⑨ 転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第一種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、第一種優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、第一種優先株式1株の払込金相当額を500,000円で除して得られる数の普通株式となる。
- ⑩ 上記⑨の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

#### 優先株式の転換と配当

第一種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から12月31日までになされたときは4月1日に、翌年1月1日から同年3月31日までになされたときは同年1月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

### 3 第二種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

#### (イ)優先配当金

- (a) 当行は、利益配当を行うときは、第二種優先株式を有する株主(以下「第二種優先株主」という)または第二種優先株式の登録質権者(第二種優先株主および第二種優先株式の登録質権者を以下「第二種優先株主等」と総称する)に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者(以下「普通株主等」と総称する)に先立ち、第二種優先株式1株につき28,500円の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める中間配当金を支払ったときは、優先配当金から当該中間配当金の額を控除した額を支払う。
- (b) ある営業年度において、第二種優先株主等に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。
- (c) 第二種優先株主等に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

#### (ロ)優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、第二種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第二種優先株式1株につき28,500円を上限として中間配当金を支払う。

#### (ハ)残余財産の分配

- (a) 当行は、残余財産を分配するときは、第二種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第二種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- (b) 第二種優先株主等に対しては、上記(a)のほか、残余財産の分配は行わない。

#### (ニ)消却

当行は、いつでも第二種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

#### (ホ)議決権

第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有するものとする。

#### (ヘ)株式の併合または分割、新株引受権等

- (a) 当行は、法令に定める場合を除き、第二種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (b) 当行は、第二種優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

#### (ト)普通株式への転換

第二種優先株主は、以下に定めるところにより第二種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

##### 転換請求期間

平成17年8月1日から平成21年2月26日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

##### 転換の条件

##### ①当初転換価額

当初転換価額は、平成17年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。当初転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該価額が952,400円(ただし、下記②により調整される)を下回る場合には、952,400円をもって当初転換価額とする。

㊦ 転換価額の修正

転換価額は、平成18年8月1日から平成20年8月1日までの毎年8月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。

修正後転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が952,400円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記㉠により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。なお、各修正日に先立つ45取引日目から各修正日までの間に下記㉠により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は㉠に準じて調整される。

㉠ 転換価額の調整

㉡ 第二種優先株式発行後、次の( )から( )までのいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、転換価額調整式により算出される調整後転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後転換価額とする。

- ( ) 転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合  
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
  - ( ) 株式分割により普通株式を発行する場合  
株式の分割のための株主割当日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。  
ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
  - ( ) 転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式(以下「転換型株式」という)または転換価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合  
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、転換または新株予約権行使の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。
- ㉢ 合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、上記㉠に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- ㉣ 転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記㉠( )ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。  
ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記㉠により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記㉠に準じて調整される。
- ㉤ 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。
- ㉥ 転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当行の発行済普通株式数とする。

㊦ 転換により発行すべき普通株式数

第二種優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第二種優先株主が転換請求のために提出した第二種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

㊧ 転換により発行する株式の内容

当行普通株式

㊨ 転換請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番4号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

㊩ 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第二種優先株式の株券が上記㊨の転換請求受付場所に到着した日に発生する。

一斉転換

㊪ 転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第二種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、第二種優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、第二種優先株式1株の払込金相当額を500,000円で除して得られる数の普通株式となる。

㊫ 上記㊪の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

優先株式の転換と配当

第二種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から12月31日までになされたときは4月1日に、翌年1月1日から同年3月31日までになされたときは同年1月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

4 第三種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ) 優先配当金

(a) 当行は、利益配当を行うときは、第三種優先株式を有する株主(以下「第三種優先株主」という)または第三種優先株式の登録質権者(第三種優先株主および第三種優先株式の登録質権者を以下「第三種優先株主等」と総称する)に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者(以下「普通株主等」と総称する)に先立ち、第三種優先株式1株につき13,700円の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める中間配当金を支払ったときは、優先配当金から当該中間配当金の額を控除した額を支払う。

(b) ある営業年度において、第三種優先株主等に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

(c) 第三種優先株主等に対しては、優先配当金額を超えて配当は行わない。

(ロ) 優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、第三種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第三種優先株式1株につき13,700円を上限として中間配当金を支払う。

(ハ) 残余財産の分配

(a) 当行は、残余財産を分配するときは、第三種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第三種優先株式1株につき1,000,000円を支払う。

(b) 第三種優先株主等に対しては、上記(a)のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ) 消却

当行は、いつでも第三種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ) 議決権

第三種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までには議決権を有するものとする。

(ヘ)株式の併合または分割、新株引受権等

- (a) 当行は、法令に定める場合を除き、第三種優先株式について株式の併合または分割は行わない。  
(b) 当行は、第三種優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(ト)普通株式への転換

第三種優先株主は、以下に定めるところにより第三種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

転換請求期間

発行日から平成21年9月30日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換の条件

①転換価額

第三種優先株式は、644,200円の転換価額で普通株式に転換することができる。

②転換価額の修正

転換価額は、平成15年10月1日以降平成18年10月1日までの毎年10月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下「時価算定期間」という)の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。

修正後転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が251,100円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記④により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

③転換価額の調整

③第三種優先株式発行後、次の( )から( )までのいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、転換価額調整式により算出される調整後転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後転換価額とする。

( )転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

( )株式分割により普通株式を発行する場合

株式の分割のための株主割当日の翌日を調整後転換価額の適用開始日とする。

ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

( )転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式

(以下「転換型株式」という)または転換価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。ただし、当該発行される転換型株式の転換価額または新株予約権の行使に際しての払込金額がその払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)または割当日において確定しない場合には、転換または新株予約権の行使のされ得る最初の日を調整後転換価額の適用開始日とし、その前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなす。

- ⑩ただし、上記⑨に定める各時価算定期間の終了する日の翌日以降当該修正日前日までの間に転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、上記⑨により修正された修正後転換価額を調整前転換価額として調整後転換価額を算出し、当該修正前転換価額については調整を行わないものとする。
- ⑪合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- ⑫転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記⑩( )ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。  
ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。
- ⑬転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。
- ⑭転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当行の発行済普通株式数とする。
- ⑮転換価額調整式で使用する1株当りの払込金額とは、上記⑩( )の場合には当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額)、上記⑩( )の場合には0円、上記⑩( )の場合には当該転換価額または新株予約権の発行価額及び行使に際しての払込金額の合計額をそれぞれいうものとする。
- ⑯下限転換価額の調整  
上記⑩により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても、転換価額調整式を、「転換価額」を「下限転換価額」に置き換えたうえで適用して同様の調整を行い、上記⑩⑪により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。  
ただし、上記⑩⑪に定める場合には、調整後転換価額は当該修正日以降これを適用するものとする。
- ⑰転換により発行すべき普通株式数  
第三種優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。  

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第三種優先株主が転換請求のために提出した第三種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$
発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。
- ⑱転換により発行する株式の内容  
 当行普通株式
- ⑲転換請求受付場所  
 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号  
 住友信託銀行株式会社 証券代行部
- ⑳転換の効力発生  
 転換の効力は、転換請求書および第三種優先株式の株券が上記⑲の転換請求受付場所に到着した日に発生する。
- ㉑一斉転換  
 ①転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第三種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、第三種優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が258,330円を下回るときは、第三種優先株式1株の払込金相当額を258,330円で除して得られる数の普通株式となる。
- ②上記①の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

#### 優先株式の転換と配当

第三種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から12月31日までになされたときは4月1日に、翌年1月1日から同年3月31日までになされたときは同年1月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。



(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月1日 (注)1		55,778		559,985,000	220,966,394	658,726,883
平成16年9月21日 (注)2	0	55,778		559,985,000	246,205,398	904,932,281
平成16年4月1日～ 平成16年9月30日 (注)3	264	56,042		559,985,000		904,932,281

(注) 1 一部の子会社の管理営業を承継させる新設分割によるものであります。

2 グループ会社再編にかかる株式交換によるものであります。

3 優先株式の普通株式への転換により、第一種優先株式が32千株、第三種優先株式が105千株それぞれ減少し、普通株式が401千株増加いたしました。

(4) 【大株主の状況】

普通株式

(平成16年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	55,212,947	100.00
計		55,212,947	100.00

第一種優先株式

(平成16年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	35,000	100.00
計		35,000	100.00

第二種優先株式

(平成16年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	100,000	100.00
計		100,000	100.00

第三種優先株式

(平成16年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	695,000	100.00
計		695,000	100.00

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成16年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 830,000		(1)株式の総数等 発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,212,947	55,212,947	
端株			(注)
発行済株式総数	56,042,947		
総株主の議決権		55,212,947	

(注) 「1株に満たない端数を端株として端株原簿に記載または記録しない。」旨定款に定めております。

【自己株式等】

該当ありません。

## 2 【株価の推移】

### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

#### (1) 普通株式

当株式は証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されていません。

#### (2) 第一種優先株式

当株式は証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されていません。

#### (3) 第二種優先株式

当株式は証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されていません。

#### (4) 第三種優先株式

当株式は証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されていません。

## 3 【役員の状況】

#### (1) 新任役員

該当ありません。

#### (2) 退任役員

該当ありません。

#### (3) 役員の役職の異動

該当ありません。

#### (注) 執行役員の状況

執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)のうち、執行役員が1名辞任しております。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

前中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当中間連結会計期間については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき作成しております。

- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

前中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当中間会計期間については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

- 3 中間連結財務諸表及び中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 4 当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前中間会計期間の中間財務諸表については朝日監査法人の監査証明を、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び当中間会計期間の中間財務諸表についてはあずさ監査法人の監査証明を受けております。

なお、当行の会計監査を担当しております朝日監査法人は、平成16年1月1日付で朝日監査法人を存続法人としてあずさ監査法人と合併し、法人名称を「あずさ監査法人」に変更しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (平成15年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成16年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	8	3,893,347	3.95	5,840,475	5.92	5,322,873	5.33
コールローン及び買入手形		654,263	0.66	406,571	0.41	360,509	0.36
買現先勘定		90,979	0.09	125,306	0.13	152,070	0.15
債券貸借取引支払保証金		625,010	0.64	1,621,384	1.65	1,009,328	1.01
買入金銭債権		445,240	0.45	521,954	0.53	481,547	0.48
特定取引資産	8	3,485,349	3.54	3,274,740	3.32	3,306,780	3.31
金銭の信託		27,498	0.03	3,783	0.00	3,749	0.00
有価証券	1, 2,8	22,286,942	22.64	23,874,420	24.20	26,863,501	26.91
貸出金	3, 4,5, 6,7, 8,9	59,767,789	60.71	55,499,138	56.27	55,428,967	55.52
外国為替	7	774,597	0.79	964,066	0.98	743,957	0.75
その他資産	8, 10	2,241,815	2.28	1,702,800	1.73	1,892,274	1.90
動産不動産	8, 11,12	898,699	0.91	862,778	0.87	896,614	0.90
リース資産	12	31,187	0.03	24,215	0.02	24,835	0.02
繰延税金資産		1,778,716	1.81	1,685,643	1.71	1,646,920	1.65
再評価に係る繰延税金資産	11	723	0.00	75	0.00	706	0.00
支払承諾見返		3,099,976	3.15	3,408,498	3.46	3,084,542	3.09
貸倒引当金		1,652,181	1.68	1,183,025	1.20	1,375,921	1.38
資産の部合計		98,449,957	100.00	98,632,829	100.00	99,843,258	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (平成15年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成16年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
預金	8	63,181,316	64.18	67,648,744	68.59	65,394,076	65.50
譲渡性預金		3,440,610	3.49	3,076,333	3.12	3,587,464	3.59
コールマネー及び売渡手形	8	8,019,874	8.15	4,823,293	4.89	6,292,495	6.30
売現先勘定	8	1,897,172	1.93	720,461	0.73	1,098,449	1.10
債券貸借取引受入担保金	8	4,624,779	4.70	4,602,167	4.66	5,946,346	5.95
コマースナル・ペーパー		2,500	0.00			3,000	0.00
特定取引負債	8	2,046,766	2.08	1,780,073	1.80	1,873,245	1.88
借入金	8, 13	1,300,947	1.32	1,095,555	1.11	1,223,881	1.22
外国為替		448,316	0.46	533,545	0.54	572,755	0.57
社債	14	3,648,034	3.71	4,350,755	4.41	3,863,343	3.87
信託勘定借		24,944	0.02	42,202	0.04	36,032	0.04
その他負債	8	2,966,422	3.01	2,679,135	2.72	2,991,734	3.00
賞与引当金		15,070	0.01	16,292	0.02	16,152	0.02
退職給付引当金		84,274	0.09	20,632	0.02	30,918	0.03
債権売却損失引当金		2,628	0.00				
日本国際博覧会出展引当金		57	0.00	172	0.00	116	0.00
特別法上の引当金		531	0.00	1,093	0.00	862	0.00
繰延税金負債		61,095	0.06	45,694	0.05	39,797	0.04
再評価に係る繰延税金負債	11	56,685	0.06	58,100	0.06	56,391	0.06
連結調整勘定		13,136	0.01				
支払承諾	8	3,099,976	3.15	3,408,498	3.46	3,084,542	3.09
負債の部合計		94,935,141	96.43	94,902,754	96.22	96,111,607	96.26
<b>(少数株主持分)</b>							
少数株主持分		1,032,167	1.05	1,034,324	1.05	1,009,489	1.01
<b>(資本の部)</b>							
資本金		559,985	0.57	559,985	0.57	559,985	0.56
資本剰余金		1,298,511	1.32	1,498,511	1.52	1,298,511	1.30
利益剰余金		392,576	0.40	349,470	0.35	519,354	0.52
土地再評価差額金	11	97,810	0.10	99,378	0.10	96,393	0.10
その他有価証券評価差額金		175,171	0.17	263,182	0.27	319,780	0.32
為替換算調整勘定		41,406	0.04	74,777	0.08	71,861	0.07
資本の部合計		2,482,647	2.52	2,695,749	2.73	2,722,161	2.73
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		98,449,957	100.00	98,632,829	100.00	99,843,258	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		1,367,101	100.00	1,352,597	100.00	2,717,005	100.00
資金運用収益		811,993		737,568		1,560,705	
(うち貸出金利息)		(569,655)		(550,718)		(1,134,996)	
(うち有価証券利息配当金)		(139,133)		(122,584)		(256,601)	
信託報酬		84		729		334	
役務取引等収益		198,421		240,867		422,066	
特定取引収益		163,904		30,927		305,011	
その他業務収益		128,161		194,909		231,017	
その他経常収益	1	64,536		147,595		197,871	
経常費用		1,220,194	89.25	1,271,126	93.98	2,434,845	89.62
資金調達費用		155,479		149,986		295,075	
(うち預金利息)		(56,746)		(52,921)		(104,741)	
役務取引等費用		49,156		53,062		91,455	
特定取引費用				605		916	
その他業務費用		141,188		59,846		223,464	
営業経費	2	388,498		384,191		776,106	
その他経常費用	3	485,871		623,435		1,047,827	
経常利益		146,906	10.75	81,471	6.02	282,159	10.38
特別利益	4	41,266	3.01	2,457	0.18	126,496	4.66
特別損失	5	19,416	1.42	18,779	1.38	52,351	1.93
税金等調整前中間(当期)純利益		168,757	12.34	65,150	4.82	356,304	13.11
法人税、住民税及び事業税		16,675	1.22	7,801	0.58	13,970	0.51
還付法人税等				7,775	0.57		
法人税等調整額		5,307	0.39	3,336	0.25	293	0.01
少数株主利益		24,999	1.83	30,407	2.25	40,376	1.49
中間(当期)純利益		132,388	9.68	31,379	2.31	301,664	11.10

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 連結剰余金計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		1,298,511	1,298,511	1,298,511
資本剰余金増加高			200,000	
株式交換に伴う増加高			200,000	
資本剰余金中間期末 (期末)残高		1,298,511	1,498,511	1,298,511
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		258,690	519,354	258,690
利益剰余金増加高		135,914	33,109	306,146
中間(当期)純利益		132,388	31,379	301,664
持分法適用会社の 減少に伴う増加高			1,730	53
土地再評価差額金の 取崩に伴う増加高		3,525		4,428
利益剰余金減少高		2,028	202,993	45,483
配当金			200,008	43,454
連結子会社の合併に 伴う減少高		2,028		2,028
土地再評価差額金の 取崩に伴う減少高			2,984	
利益剰余金中間期末 (期末)残高		392,576	349,470	519,354



【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		168,757	65,150	356,304
動産不動産等 減価償却費		33,410	32,084	64,539
リース資産減価償却費		3,702	3,759	7,496
連結調整勘定償却額		28	117	10,215
持分法による 投資損益( )		452	490	231
貸倒引当金の増加額		556,515	192,836	829,769
債権売却損失引当金の 増加額		18,036		20,665
賞与引当金の増加額		1,005	37	116
退職給付引当金の 増加額		7,628	130,584	42,829
日本国際博覧会出展 引当金の増加額		57	55	116
資金運用収益		811,993	737,568	1,560,705
資金調達費用		155,479	149,986	295,075
有価証券関係損益( )		40,833	74,207	70,282
金銭の信託の 運用損益( )		1,007		121
為替差損益( )		221,120	172,615	406,335
動産不動産処分 損益( )		7,594	7,869	29,072
リース資産処分 損益( )		171	69	299
特定取引資産の 純増( )減		1,003,098	37,897	1,131,864
特定取引負債の 純増減( )		802,432	98,289	929,787
貸出金の純増( )減		2,021,048	49,309	6,288,742
預金の純増減( )		454,162	2,214,003	1,825,558
譲渡性預金の 純増減( )		1,454,196	508,870	1,306,888
借入金 (劣後特約付借入金 を除く)の純増減( )		74,293	124,177	95,669
有利息預け金の 純増( )減		430,766	683,243	1,297,907
コールローン等の 純増( )減		509,364	59,346	319,216
債券貸借取引支払 保証金の純増( )減		1,356,233	612,055	971,914
コールマネー等の 純増減( )		3,181,690	1,845,325	5,704,903
コマーシャル・ ペーパーの純増減( )		48,000	3,000	47,500
債券貸借取引受入 担保金の純増減( )		182,466	1,344,179	1,139,101

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
外国為替(資産)の 純増( )減		24,440	219,887	5,016
外国為替(負債)の 純増減( )		50,442	39,119	175,444
普通社債の発行・ 償還による純増減( )		19,454	289,641	155,510
信託勘定借の 純増減( )		18,990	6,169	30,078
資金運用による収入		842,297	782,575	1,606,598
資金調達による支出		165,635	151,526	320,724
取引約定未払金の 純増減( )				1,188,672
その他		909,660	248,678	138,669
小計		1,936,101	3,444,802	3,259,107
法人税等の支払額		19,966	3,546	31,749
営業活動による キャッシュ・フロー		1,956,067	3,441,256	3,227,358
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による 支出		23,707,187	21,280,510	47,305,006
有価証券の売却による 収入		15,804,009	16,678,483	30,680,917
有価証券の償還による 収入		9,804,270	7,673,115	13,965,385
金銭の信託の増加に よる支出		21,111		21,225
金銭の信託の減少に よる収入		17,268	0	42,259
動産不動産の取得に よる支出		13,667	17,971	65,474
動産不動産の売却に よる収入		17,149	26,974	19,901
リース資産の取得に よる支出		8,988	4,147	9,107
リース資産の売却に よる収入		49	1,163	1,990
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の取得に よる支出	2	8,978	2,970	8,978
投資活動による キャッシュ・フロー		1,882,813	3,074,137	2,699,338
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による 収入		34,500	20,000	89,500
劣後特約付借入金の 返済による支出		95,500	22,240	195,000
劣後特約付社債・ 新株予約権付社債の 発行による収入		238,362	237,275	436,453
劣後特約付社債・ 新株予約権付社債の 償還による支出		42,962	48,000	150,713
連結子会社の株式の 発行等による収入			200,000	

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
配当金支払額		23	200,034	43,507
少数株主からの払込み による収入				25
少数株主への配当金 支払額		24,469	26,412	33,279
財務活動による キャッシュ・フロー		109,906	160,587	103,479
現金及び現金同等物に 係る換算差額		1,763	714	2,412
現金及び現金同等物の 増加額(は現金及び 現金同等物の減少額)		34,889	205,817	629,087
現金及び現金同等物の 期首残高		2,895,968	3,525,056	2,895,968
連結子会社の合併に伴う 現金及び現金同等物の 増加額			3,941	
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	2,930,857	3,323,180	3,525,056

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 115社                      主要な会社名                      株式会社みなと銀行                      株式会社関西銀行                      Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited                      Manufacturers Bank                      SMBCキャピタル株式会社                      SMBCファイナンスサービス株式会社                      SMBCフレンド証券株式会社                      SMBC Capital Markets, Inc.</p> <p>なお、株式会社関西さわやか銀行他2社は株式取得により、SMBC Leasing Investment L.L.C.他2社は新規設立により、当中間連結会計期間から連結子会社としております。</p> <p>さくらフレンド証券株式会社、株式会社三井ファイナンスサービス、さくらファイナンスサービス株式会社他1社は合併により、Sakura Global Capital Asia Limited は清算により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社                      主要な会社名                      SBCS Co., Ltd.</p> <p>非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 120社                      主要な会社名                      株式会社みなと銀行                      株式会社関西アーバン銀行                      Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited                      Manufacturers Bank                      SMBCキャピタル株式会社                      SMBCファイナンスサービス株式会社                      SMBCフレンド証券株式会社                      SMBC Capital Markets, Inc.</p> <p>なお、SMBCファイナンスビジネス・プランニング株式会社他6社は新規設立等により、当中間連結会計期間から連結子会社としております。</p> <p>旧株式会社みなとカードは合併により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社                      主要な会社名                      SBCS Co., Ltd.</p> <p>非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 114社                      主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>なお、フレスコカード株式会社他7社は株式取得等により、当連結会計年度より連結子会社としております。</p> <p>また、旧株式会社関西さわやか銀行は株式取得により当連結会計年度に連結子会社とし、旧株式会社関西銀行(株式会社関西アーバン銀行に商号変更)との合併により、当連結会計年度に連結子会社から除外しております。</p> <p>さくらフレンド証券株式会社他3社は合併により、Sakura Global Capital Asia Limited他3社は清算により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社                      主要な会社名                      SBCS Co., Ltd.</p> <p>非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社</p> <p>主要な会社名 SBCS Co., Ltd.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 12社</p> <p>主要な会社名 三井住友アセットマネジ メント株式会社 株式会社クオーク</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社</p> <p>主要な会社名 エスアイエス・テクノサ ービス株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社</p> <p>主要な会社名 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社、関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社</p> <p>主要な会社名 SBCS Co., Ltd.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 15社</p> <p>主要な会社名 プロミス株式会社 三井住友アセットマネジ メント株式会社 株式会社クオーク</p> <p>なお、プロミス株式会社他4社は株式取得により、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。</p> <p>また、ソニー銀行株式会社は議決権の所有割合の低下により、関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社</p> <p>主要な会社名 エスアイエス・テクノサ ービス株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社</p> <p>主要な会社名 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社、関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社</p> <p>主要な会社名 SBCS Co.,Ltd.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 11社</p> <p>主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社は株式売却により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社</p> <p>主要な会社名 エスアイエス・テクノサ ービス株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社</p> <p>主要な会社名 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																														
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>3月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>46社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>62社</td></tr> </table> <p>(2) 3月末日を中間決算日とする連結子会社は、9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	3月末日	5社	4月末日	1社	6月末日	46社	7月末日	1社	9月末日	62社	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>3月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>51社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>62社</td></tr> </table> <p>(2) 同左</p>	3月末日	5社	4月末日	1社	6月末日	51社	7月末日	1社	9月末日	62社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>47社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>60社</td></tr> </table> <p>当連結会計年度より、国内連結子会社1社において決算日を従来の12月末日から3月末日へ変更しているため、連結財務諸表上、同社の損益は平成15年1月1日から平成16年3月31日までの15カ月となっております。なお、当該変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 9月末日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	9月末日	5社	10月末日	1社	12月末日	47社	1月末日	1社	3月末日	60社
3月末日	5社																																
4月末日	1社																																
6月末日	46社																																
7月末日	1社																																
9月末日	62社																																
3月末日	5社																																
4月末日	1社																																
6月末日	51社																																
7月末日	1社																																
9月末日	62社																																
9月末日	5社																																
10月末日	1社																																
12月末日	47社																																
1月末日	1社																																
3月末日	60社																																
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特</p>																														

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>なお、当行の特定取引目的の通貨スワップ取引に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上してまいりましたが、当中間連結会計期間より、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づき総額で「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他負債」が83,790百万円減少し、「特定取引資産」及び「特定取引負債」がそれぞれ47,405百万円及び131,196百万円増加しております。</p>	<p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>当行の特定取引目的の通貨スワップ取引に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上してまいりましたが、当連結会計年度より、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づき総額で「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他負債」が61,077百万円減少し、「特定取引資産」及び「特定取引負債」がそれぞれ19,741百万円及び80,818百万円増加しております。</p> <p>なお、上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。 なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  同左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産及びリース資産 当行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産及びリース資産  同左  ソフトウェア  同左	(4) 減価償却の方法 動産不動産及びリース資産 当行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。  ソフトウェア  同左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 なお、当行においては今後	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 なお、当行においては、今



	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、当該債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,651,711百万円であります。</p>	<p>なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,717,835百万円であります。</p>	<p>後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、当該債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,190,953百万円であります。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、当行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務及び返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理を行っております。</p> <p>なお、本処理に伴う損益に与える影響額等については、(退職給付関係)に記載しております。</p>
	<p>(8) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>		
	<p>(9) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準 2005年に愛知県において開催される「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用に関し、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。</p> <p>なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。</p>	<p>(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(10) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金513百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(9) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,075百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>金融先物取引責任準備金</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>証券取引責任準備金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(9) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金843百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>金融先物取引責任準備金</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>証券取引責任準備金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>国内銀行連結子会社の外貨建取引等の会計処理のうち、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号等による経過措置を適用していましたが、当中間連結会計期間より、同報告の本則規定に基づくヘッジ会計を適用しております。</p> <p>この変更に伴い、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を中間連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」及び「その他負債」がそれぞれ2,846百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、通貨スワップ取引及び先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上していましたが、当中間連結会計期間より、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で「その他資産」及び「その他負債」</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>当行及び国内銀行連結子会社の外貨建取引等の会計処理のうち、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号等による経過措置を適用していましたが、当連結会計年度より、同報告の本則規定に基づくヘッジ会計を適用しております。</p> <p>この変更に伴い、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ1,035百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、通貨スワップ取引及び先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上していましたが、当連結会計年度より、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で「その他資産」及び「その他負債」に計上しております。この変更</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」及び「その他負債」がそれぞれ737,724百万円増加しております。</p> <p>また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>		<p>に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」及び「その他負債」がそれぞれ450,929百万円増加しております。</p> <p>なお、上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(12) リース取引の処理方法          当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。</p>	<p>(11) リース取引の処理方法           同左</p>	<p>(11) リース取引の処理方法           同左</p>
	<p>(13) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準          リース取引のリース料収入の計上方法          主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p> <p>割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法          主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。</p>	<p>(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準          リース取引のリース料収入の計上方法           同左</p> <p>割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法           同左</p>	<p>(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準          リース取引のリース料収入の計上方法           同左</p> <p>割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法           同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行は金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>前連結会計年度は、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」について、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)による経過措置を適用していましたが、当中間連結会計期間からは、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、同報告の本則規定を適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間毎にグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしてしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしてしております。</p> <p>会計処理については、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ会計の方法として従来繰延ヘッジを適用していましたが、当中間連結会計期間における債券相場環境の変化に対応して債券に対するヘッジ取引の規模が拡大したことを踏まえ、ヘッジ取引の効果をより適切に財務諸表に反映させることを目的として、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については時価ヘッジを適用してしております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「その他資産」及び「その他有価証券評価差額金」がそれぞれ21,462百万円及び13,521百万円減少し、「繰延税金資産」が8,507百万円増加しております。</p> <p>また、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、上記の変更に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益とし</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用してしております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用してしております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしてしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしてしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用してありますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用してしております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施していましたが、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分してしております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は254,000百万円、繰延ヘッジ利益の総額は221,851百万円であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用してしております。</p> <p>前連結会計年度は、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」について、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)による経過措置を適用していましたが、当連結会計年度からは、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、同報告の本則規定を適用してしております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間毎にグルーピングのうえ有効性の評価をしてしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしてしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしてしております。</p> <p>会計処理については、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ会計の方法として従来繰延ヘッジを適用していましたが、当連結会計年度における債券相場環境の変化に対応して債券に対するヘッジ取引の規模が拡大したことを踏まえ、ヘッジ取引の効果をより適切に財務諸表に反映させることを目的として、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については時価ヘッジを適用してしております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、「その他資産」及び「その他有価証券評価差額金」がそれぞれ28,948百万円及び13,923百万円減少し、「繰延税金資産」が9,528百万円増加しております。</p> <p>なお、上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>また、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、上記の変更に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>て期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は422,999百万円、繰延ヘッジ利益の総額は410,931百万円であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ 当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、業種別監査委員会報告第25号の本則規定に基づく繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>・連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。</p>	<p>会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>・連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。</p>	<p>る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、当連結会計年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は320,513百万円、繰延ヘッジ利益の総額は293,837百万円であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ 当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、業種別監査委員会報告第25号の本則規定に基づく繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>・連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、その他の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(15) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(14) 消費税等の会計処理  同左	(14) 消費税等の会計処理  同左
	(16) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(15) 税効果会計に関する事項  同左	
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>外形標準課税                      「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	



注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間 (平成15年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成16年3月31日現在)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式22,386百万円及び出資金1,310百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に6,002百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に119百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は654,394百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは136,090百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は178,469百万円、延滞債権額は2,238,953百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、38,941百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式162,089百万円及び出資金1,161百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に16,294百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,579,675百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは167,303百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は86,811百万円、延滞債権額は1,796,819百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,792百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式20,605百万円及び出資金1,161百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に15,849百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に99百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,022,170百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは165,047百万円あります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は96,101百万円、延滞債権額は1,710,575百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、7,522百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p>

前中間連結会計期間 (平成15年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成16年3月31日現在)
<p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は98,214百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,836,665百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,352,301百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、38,941百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は966,761百万円であります。</p>	<p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は52,918百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は871,856百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,808,404百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,837百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,031,613百万円であります。</p>	<p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は51,019百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,371,524百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,229,219百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、7,522百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,023,057百万円であります。</p>

前中間連結会計期間 (平成15年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成16年3月31日現在)																																																																																		
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>現金預け金</td><td>124,638百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>570,857百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>9,794,304百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>3,760,959百万円</td></tr> <tr><td>その他資産 (延払資産等)</td><td>1,180百万円</td></tr> <tr><td>動産不動産</td><td>529百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>14,910百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー 及び売渡手形</td><td>7,054,900百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>1,857,026百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引 受入担保金</td><td>4,355,513百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td>144,062百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>4,191百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>10,979百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>149,297百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金44,798百万円、特定取引資産4,204百万円、有価証券3,966,901百万円及び貸出金968,383百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は110,997百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は7,036百万円であります。</p>	現金預け金	124,638百万円	特定取引資産	570,857百万円	有価証券	9,794,304百万円	貸出金	3,760,959百万円	その他資産 (延払資産等)	1,180百万円	動産不動産	529百万円	預金	14,910百万円	コールマネー 及び売渡手形	7,054,900百万円	売現先勘定	1,857,026百万円	債券貸借取引 受入担保金	4,355,513百万円	特定取引負債	144,062百万円	借入金	4,191百万円	その他負債	10,979百万円	支払承諾	149,297百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>現金預け金</td><td>90,583百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>651,906百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>7,457,751百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,465,657百万円</td></tr> <tr><td>その他資産 (延払資産等)</td><td>1,030百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>10,528百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー 及び売渡手形</td><td>3,655,999百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>715,530百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引 受入担保金</td><td>4,460,991百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td>125,597百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>3,893百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>14,617百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>149,029百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金50,227百万円、特定取引資産1,663百万円、有価証券6,959,898百万円及び貸出金581,956百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は104,588百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9,216百万円であります。</p>	現金預け金	90,583百万円	特定取引資産	651,906百万円	有価証券	7,457,751百万円	貸出金	1,465,657百万円	その他資産 (延払資産等)	1,030百万円	預金	10,528百万円	コールマネー 及び売渡手形	3,655,999百万円	売現先勘定	715,530百万円	債券貸借取引 受入担保金	4,460,991百万円	特定取引負債	125,597百万円	借入金	3,893百万円	その他負債	14,617百万円	支払承諾	149,029百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>現金預け金</td><td>112,778百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>540,579百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>10,723,663百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,375,426百万円</td></tr> <tr><td>その他資産 (延払資産等)</td><td>1,056百万円</td></tr> <tr><td>動産不動産</td><td>524百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>15,276百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー 及び売渡手形</td><td>5,175,669百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>1,055,508百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引 受入担保金</td><td>5,700,206百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td>203,599百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>4,451百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>1,122百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>141,835百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金42,537百万円、特定取引資産3,908百万円、有価証券6,799,796百万円及び貸出金55,000百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は105,846百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8,130百万円であります。</p>	現金預け金	112,778百万円	特定取引資産	540,579百万円	有価証券	10,723,663百万円	貸出金	1,375,426百万円	その他資産 (延払資産等)	1,056百万円	動産不動産	524百万円	預金	15,276百万円	コールマネー 及び売渡手形	5,175,669百万円	売現先勘定	1,055,508百万円	債券貸借取引 受入担保金	5,700,206百万円	特定取引負債	203,599百万円	借入金	4,451百万円	その他負債	1,122百万円	支払承諾	141,835百万円
現金預け金	124,638百万円																																																																																			
特定取引資産	570,857百万円																																																																																			
有価証券	9,794,304百万円																																																																																			
貸出金	3,760,959百万円																																																																																			
その他資産 (延払資産等)	1,180百万円																																																																																			
動産不動産	529百万円																																																																																			
預金	14,910百万円																																																																																			
コールマネー 及び売渡手形	7,054,900百万円																																																																																			
売現先勘定	1,857,026百万円																																																																																			
債券貸借取引 受入担保金	4,355,513百万円																																																																																			
特定取引負債	144,062百万円																																																																																			
借入金	4,191百万円																																																																																			
その他負債	10,979百万円																																																																																			
支払承諾	149,297百万円																																																																																			
現金預け金	90,583百万円																																																																																			
特定取引資産	651,906百万円																																																																																			
有価証券	7,457,751百万円																																																																																			
貸出金	1,465,657百万円																																																																																			
その他資産 (延払資産等)	1,030百万円																																																																																			
預金	10,528百万円																																																																																			
コールマネー 及び売渡手形	3,655,999百万円																																																																																			
売現先勘定	715,530百万円																																																																																			
債券貸借取引 受入担保金	4,460,991百万円																																																																																			
特定取引負債	125,597百万円																																																																																			
借入金	3,893百万円																																																																																			
その他負債	14,617百万円																																																																																			
支払承諾	149,029百万円																																																																																			
現金預け金	112,778百万円																																																																																			
特定取引資産	540,579百万円																																																																																			
有価証券	10,723,663百万円																																																																																			
貸出金	1,375,426百万円																																																																																			
その他資産 (延払資産等)	1,056百万円																																																																																			
動産不動産	524百万円																																																																																			
預金	15,276百万円																																																																																			
コールマネー 及び売渡手形	5,175,669百万円																																																																																			
売現先勘定	1,055,508百万円																																																																																			
債券貸借取引 受入担保金	5,700,206百万円																																																																																			
特定取引負債	203,599百万円																																																																																			
借入金	4,451百万円																																																																																			
その他負債	1,122百万円																																																																																			
支払承諾	141,835百万円																																																																																			
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、27,300,114百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、24,760,530百万円あります。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、31,938,761百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、28,411,544百万円あります。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、30,246,177百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが27,417,815百万円あります。</p>																																																																																		

前中間連結会計期間 (平成15年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成16年3月31日現在)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,731,260百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,607,821百万円であります。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は569,833百万円、繰延ヘッジ利益の総額は457,099百万円であります。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は659,048百万円、繰延ヘッジ利益の総額は563,049百万円であります。</p>

前中間連結会計期間 (平成15年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成16年3月31日現在)
<p>11 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>また、一部の連結子会社は、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」としてそれぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 当行 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 一部の連結子会社 平成11年3月31日、 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>11 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>また、一部の連結子会社は、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」としてそれぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 当行 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 一部の連結子会社 平成11年3月31日、 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>11 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>また、一部の連結子会社は、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」としてそれぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 当行 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 一部の連結子会社 平成11年3月31日、 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p>

前中間連結会計期間 (平成15年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成16年3月31日現在)
<p>一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額は544,097百万円、リース資産の減価償却累計額は28,555百万円であります。</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金811,510百万円が含まれております。</p> <p>14 社債には、劣後特約付社債1,583,839百万円が含まれております。</p>	<p>一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額は526,880百万円、リース資産の減価償却累計額は28,660百万円であります。</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金771,570百万円が含まれております。</p> <p>14 社債には、劣後特約付社債1,861,560百万円が含まれております。</p>	<p>一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より16,497百万円下回っております。</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額は525,176百万円、リース資産の減価償却累計額は28,861百万円であります。</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金770,003百万円が含まれております。</p> <p>14 社債には、劣後特約付社債1,661,881百万円が含まれております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>1 その他経常収益には、株式等売却益55,263百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他経常費用には、貸出金償却379,528百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益には、東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解成立による還付税金38,236百万円及び還付加算金2,097百万円を含んでおります。</p> <p>5 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額10,667百万円、店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分損8,012百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益66,061百万円及び退職給付信託に係る信託設定益75,275百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額161,473百万円、貸出金償却380,678百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失56,321百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益は、動産不動産処分益2,109百万円及び償却債権取立益348百万円であります。</p> <p>5 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額8,584百万円及び店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分損9,978百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益160,105百万円を含んでおります。</p> <p>2 営業経費には、研究開発費29百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他経常費用には、貸出金償却639,994百万円、延滞債権等を売却したことによる損失266,752百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益には、厚生年金基金の代行部分の将来支給義務免除に係る利益59,095百万円、東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解成立による還付税金38,236百万円及び還付加算金2,127百万円並びに貸倒引当金戻入益24,111百万円を含んでおります。</p> <p>5 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額20,640百万円を含んでおります。</p>

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																						
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成15年9月30日現在 (金額単位 百万円)</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>3,893,347</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td>962,489</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>2,930,857</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	3,893,347	有利息預け金	962,489	現金及び現金同等物	2,930,857	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成16年9月30日現在 (金額単位 百万円)</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>5,840,475</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td>2,517,294</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>3,323,180</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	5,840,475	有利息預け金	2,517,294	現金及び現金同等物	3,323,180	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成16年3月31日現在 (金額単位 百万円)</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>5,322,873</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td>1,797,817</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>3,525,056</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	5,322,873	有利息預け金	1,797,817	現金及び現金同等物	3,525,056																																				
現金預け金勘定	3,893,347																																																							
有利息預け金	962,489																																																							
現金及び現金同等物	2,930,857																																																							
現金預け金勘定	5,840,475																																																							
有利息預け金	2,517,294																																																							
現金及び現金同等物	3,323,180																																																							
現金預け金勘定	5,322,873																																																							
有利息預け金	1,797,817																																																							
現金及び現金同等物	3,525,056																																																							
<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに株式会社関西さわやか銀行他2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>(金額単位 百万円)</p> <table> <tr> <td>資産</td> <td>800,140</td> </tr> <tr> <td>(うち貸出金)</td> <td>593,042</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>724,780</td> </tr> <tr> <td>(うち預金)</td> <td>682,795</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td>23,450</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td>13,136</td> </tr> <tr> <td>上記3社株式の取得価額</td> <td>38,773</td> </tr> <tr> <td>上記3社現金及び現金同等物</td> <td>29,794</td> </tr> <tr> <td>差引：上記3社取得のための支出</td> <td>8,978</td> </tr> </table>	資産	800,140	(うち貸出金)	593,042	負債	724,780	(うち預金)	682,795	少数株主持分	23,450	連結調整勘定	13,136	上記3社株式の取得価額	38,773	上記3社現金及び現金同等物	29,794	差引：上記3社取得のための支出	8,978	<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに旧株式会社関西さわやか銀行他2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>(金額単位 百万円)</p> <table> <tr> <td>資産</td> <td>800,140</td> </tr> <tr> <td>(うち貸出金)</td> <td>593,042</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>724,780</td> </tr> <tr> <td>(うち預金)</td> <td>682,795</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td>23,450</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td>13,136</td> </tr> <tr> <td>上記3社株式の取得価額</td> <td>38,773</td> </tr> <tr> <td>上記3社現金及び現金同等物</td> <td>29,794</td> </tr> <tr> <td>差引：上記3社取得のための支出</td> <td>8,978</td> </tr> </table>	資産	800,140	(うち貸出金)	593,042	負債	724,780	(うち預金)	682,795	少数株主持分	23,450	連結調整勘定	13,136	上記3社株式の取得価額	38,773	上記3社現金及び現金同等物	29,794	差引：上記3社取得のための支出	8,978	<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに旧株式会社関西さわやか銀行他2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>(金額単位 百万円)</p> <table> <tr> <td>資産</td> <td>800,140</td> </tr> <tr> <td>(うち貸出金)</td> <td>593,042</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>724,780</td> </tr> <tr> <td>(うち預金)</td> <td>682,795</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td>23,450</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td>13,136</td> </tr> <tr> <td>上記3社株式の取得価額</td> <td>38,773</td> </tr> <tr> <td>上記3社現金及び現金同等物</td> <td>29,794</td> </tr> <tr> <td>差引：上記3社取得のための支出</td> <td>8,978</td> </tr> </table>	資産	800,140	(うち貸出金)	593,042	負債	724,780	(うち預金)	682,795	少数株主持分	23,450	連結調整勘定	13,136	上記3社株式の取得価額	38,773	上記3社現金及び現金同等物	29,794	差引：上記3社取得のための支出	8,978
資産	800,140																																																							
(うち貸出金)	593,042																																																							
負債	724,780																																																							
(うち預金)	682,795																																																							
少数株主持分	23,450																																																							
連結調整勘定	13,136																																																							
上記3社株式の取得価額	38,773																																																							
上記3社現金及び現金同等物	29,794																																																							
差引：上記3社取得のための支出	8,978																																																							
資産	800,140																																																							
(うち貸出金)	593,042																																																							
負債	724,780																																																							
(うち預金)	682,795																																																							
少数株主持分	23,450																																																							
連結調整勘定	13,136																																																							
上記3社株式の取得価額	38,773																																																							
上記3社現金及び現金同等物	29,794																																																							
差引：上記3社取得のための支出	8,978																																																							
資産	800,140																																																							
(うち貸出金)	593,042																																																							
負債	724,780																																																							
(うち預金)	682,795																																																							
少数株主持分	23,450																																																							
連結調整勘定	13,136																																																							
上記3社株式の取得価額	38,773																																																							
上記3社現金及び現金同等物	29,794																																																							
差引：上記3社取得のための支出	8,978																																																							



## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額</li> <li>動産 28,412百万円</li> <li>その他 1,590百万円</li> <li>合計 30,003百万円</li> <li>減価償却累計額相当額</li> <li>動産 17,145百万円</li> <li>その他 1,250百万円</li> <li>合計 18,395百万円</li> <li>中間連結会計期間末残高相当額</li> <li>動産 11,267百万円</li> <li>その他 339百万円</li> <li>合計 11,607百万円</li> <li>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> <li>1年内 4,641百万円</li> <li>1年超 7,425百万円</li> <li>合計 12,067百万円</li> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <li>支払リース料 2,965百万円</li> <li>減価償却費相当額 2,729百万円</li> <li>支払利息相当額 217百万円</li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額</li> <li>動産 22,085百万円</li> <li>その他 901百万円</li> <li>合計 22,986百万円</li> <li>減価償却累計額相当額</li> <li>動産 13,867百万円</li> <li>その他 464百万円</li> <li>合計 14,332百万円</li> <li>中間連結会計期間末残高相当額</li> <li>動産 8,217百万円</li> <li>その他 436百万円</li> <li>合計 8,654百万円</li> <li>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> <li>1年内 3,957百万円</li> <li>1年超 5,185百万円</li> <li>合計 9,142百万円</li> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <li>支払リース料 2,430百万円</li> <li>減価償却費相当額 2,194百万円</li> <li>支払利息相当額 191百万円</li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額</li> <li>動産 23,447百万円</li> <li>その他 1,071百万円</li> <li>合計 24,518百万円</li> <li>減価償却累計額相当額</li> <li>動産 14,071百万円</li> <li>その他 645百万円</li> <li>合計 14,716百万円</li> <li>年度末残高相当額</li> <li>動産 9,375百万円</li> <li>その他 425百万円</li> <li>合計 9,801百万円</li> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> <li>1年内 4,312百万円</li> <li>1年超 6,074百万円</li> <li>合計 10,387百万円</li> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <li>支払リース料 5,651百万円</li> <li>減価償却費相当額 5,166百万円</li> <li>支払利息相当額 419百万円</li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																																																																																
<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高</li> </ul> <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>38,826百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>1,909百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>40,735百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却累計額</li> </ul> <table> <tr><td>  動産</td><td>22,847百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>882百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>23,729百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td>  動産</td><td>15,978百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>1,026百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>17,005百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>  1年内</td><td>6,070百万円</td></tr> <tr><td>  1年超</td><td>11,785百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>17,855百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> </ul> <table> <tr><td>  受取リース料</td><td>3,793百万円</td></tr> <tr><td>  減価償却費</td><td>3,167百万円</td></tr> <tr><td>  受取利息相当額</td><td>508百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額		動産	38,826百万円	その他	1,909百万円	合計	40,735百万円	動産	22,847百万円	その他	882百万円	合計	23,729百万円	動産	15,978百万円	その他	1,026百万円	合計	17,005百万円	1年内	6,070百万円	1年超	11,785百万円	合計	17,855百万円	受取リース料	3,793百万円	減価償却費	3,167百万円	受取利息相当額	508百万円	<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高</li> </ul> <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>40,463百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>2,254百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>42,718百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却累計額</li> </ul> <table> <tr><td>  動産</td><td>23,495百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>1,086百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>24,581百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td>  動産</td><td>16,968百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>1,168百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>18,136百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>  1年内</td><td>6,294百万円</td></tr> <tr><td>  1年超</td><td>12,796百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19,091百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> </ul> <table> <tr><td>  受取リース料</td><td>3,846百万円</td></tr> <tr><td>  減価償却費</td><td>3,281百万円</td></tr> <tr><td>  受取利息相当額</td><td>452百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額		動産	40,463百万円	その他	2,254百万円	合計	42,718百万円	動産	23,495百万円	その他	1,086百万円	合計	24,581百万円	動産	16,968百万円	その他	1,168百万円	合計	18,136百万円	1年内	6,294百万円	1年超	12,796百万円	合計	19,091百万円	受取リース料	3,846百万円	減価償却費	3,281百万円	受取利息相当額	452百万円	<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</li> </ul> <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>39,609百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>2,096百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>41,706百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却累計額</li> </ul> <table> <tr><td>  動産</td><td>23,054百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>1,043百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>24,097百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高</p> <table> <tr><td>  動産</td><td>16,554百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>1,053百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>17,608百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>  1年内</td><td>6,180百万円</td></tr> <tr><td>  1年超</td><td>12,448百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>18,628百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> </ul> <table> <tr><td>  受取リース料</td><td>7,641百万円</td></tr> <tr><td>  減価償却費</td><td>6,385百万円</td></tr> <tr><td>  受取利息相当額</td><td>1,024百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額		動産	39,609百万円	その他	2,096百万円	合計	41,706百万円	動産	23,054百万円	その他	1,043百万円	合計	24,097百万円	動産	16,554百万円	その他	1,053百万円	合計	17,608百万円	1年内	6,180百万円	1年超	12,448百万円	合計	18,628百万円	受取リース料	7,641百万円	減価償却費	6,385百万円	受取利息相当額	1,024百万円
取得価額																																																																																																		
動産	38,826百万円																																																																																																	
その他	1,909百万円																																																																																																	
合計	40,735百万円																																																																																																	
動産	22,847百万円																																																																																																	
その他	882百万円																																																																																																	
合計	23,729百万円																																																																																																	
動産	15,978百万円																																																																																																	
その他	1,026百万円																																																																																																	
合計	17,005百万円																																																																																																	
1年内	6,070百万円																																																																																																	
1年超	11,785百万円																																																																																																	
合計	17,855百万円																																																																																																	
受取リース料	3,793百万円																																																																																																	
減価償却費	3,167百万円																																																																																																	
受取利息相当額	508百万円																																																																																																	
取得価額																																																																																																		
動産	40,463百万円																																																																																																	
その他	2,254百万円																																																																																																	
合計	42,718百万円																																																																																																	
動産	23,495百万円																																																																																																	
その他	1,086百万円																																																																																																	
合計	24,581百万円																																																																																																	
動産	16,968百万円																																																																																																	
その他	1,168百万円																																																																																																	
合計	18,136百万円																																																																																																	
1年内	6,294百万円																																																																																																	
1年超	12,796百万円																																																																																																	
合計	19,091百万円																																																																																																	
受取リース料	3,846百万円																																																																																																	
減価償却費	3,281百万円																																																																																																	
受取利息相当額	452百万円																																																																																																	
取得価額																																																																																																		
動産	39,609百万円																																																																																																	
その他	2,096百万円																																																																																																	
合計	41,706百万円																																																																																																	
動産	23,054百万円																																																																																																	
その他	1,043百万円																																																																																																	
合計	24,097百万円																																																																																																	
動産	16,554百万円																																																																																																	
その他	1,053百万円																																																																																																	
合計	17,608百万円																																																																																																	
1年内	6,180百万円																																																																																																	
1年超	12,448百万円																																																																																																	
合計	18,628百万円																																																																																																	
受取リース料	7,641百万円																																																																																																	
減価償却費	6,385百万円																																																																																																	
受取利息相当額	1,024百万円																																																																																																	
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> </ul> <table> <tr><td>  1年内</td><td>16,411百万円</td></tr> <tr><td>  1年超</td><td>88,795百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>105,206百万円</td></tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> </ul> <table> <tr><td>  1年内</td><td>385百万円</td></tr> <tr><td>  1年超</td><td>1,294百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,680百万円</td></tr> </table> <p>なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち3,090百万円を借用金等の担保に提供しております。</p>	1年内	16,411百万円	1年超	88,795百万円	合計	105,206百万円	1年内	385百万円	1年超	1,294百万円	合計	1,680百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> </ul> <table> <tr><td>  1年内</td><td>14,971百万円</td></tr> <tr><td>  1年超</td><td>67,952百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>82,924百万円</td></tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> </ul> <table> <tr><td>  1年内</td><td>30百万円</td></tr> <tr><td>  1年超</td><td>123百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>153百万円</td></tr> </table> <p>なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち2,936百万円を借用金等の担保に提供しております。</p>	1年内	14,971百万円	1年超	67,952百万円	合計	82,924百万円	1年内	30百万円	1年超	123百万円	合計	153百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> </ul> <table> <tr><td>  1年内</td><td>14,718百万円</td></tr> <tr><td>  1年超</td><td>74,020百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>88,739百万円</td></tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> </ul> <table> <tr><td>  1年内</td><td>323百万円</td></tr> <tr><td>  1年超</td><td>1,109百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,433百万円</td></tr> </table> <p>なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち3,132百万円を借用金等の担保に提供しております。</p>	1年内	14,718百万円	1年超	74,020百万円	合計	88,739百万円	1年内	323百万円	1年超	1,109百万円	合計	1,433百万円																																																												
1年内	16,411百万円																																																																																																	
1年超	88,795百万円																																																																																																	
合計	105,206百万円																																																																																																	
1年内	385百万円																																																																																																	
1年超	1,294百万円																																																																																																	
合計	1,680百万円																																																																																																	
1年内	14,971百万円																																																																																																	
1年超	67,952百万円																																																																																																	
合計	82,924百万円																																																																																																	
1年内	30百万円																																																																																																	
1年超	123百万円																																																																																																	
合計	153百万円																																																																																																	
1年内	14,718百万円																																																																																																	
1年超	74,020百万円																																																																																																	
合計	88,739百万円																																																																																																	
1年内	323百万円																																																																																																	
1年超	1,109百万円																																																																																																	
合計	1,433百万円																																																																																																	

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、商業・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の商業・ペーパー及び貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- 2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものについては、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

当中間連結会計期間

- 1 売買目的有価証券(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,209,190	2,548

- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	508,400	502,551	5,848	1,684	7,533
地方債					
社債					
その他	35,180	35,739	558	681	122
合計	543,580	538,290	5,289	2,365	7,655

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	2,007,782	2,579,500	571,717	624,371	52,653
債券	13,744,918	13,686,800	58,118	18,409	76,527
国債	12,421,472	12,371,625	49,846	13,933	63,780
地方債	504,080	497,812	6,267	1,094	7,361
社債	819,366	817,362	2,003	3,381	5,385
その他	4,080,116	4,040,625	39,491	8,903	48,395
合計	19,832,818	20,306,925	474,107	651,684	177,576

- (注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は22,199百万円(収益)であります。
- 2 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
- 3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は39百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

- 4 当中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券  
該当ありません。

- 5 当中間連結会計期間中に売却したその他有価証券(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	16,678,294	118,074	27,536

- 6 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	229
その他	11,790
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	627,557
非上場債券	1,768,325
非上場外国証券	392,218
その他	138,531

- 7 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年9月30日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	2,927,449	7,891,459	2,987,501	2,157,117
国債	2,701,723	5,793,773	2,234,942	2,149,585
地方債	13,233	252,642	231,433	503
社債	212,492	1,845,044	521,125	7,028
その他	378,024	2,954,422	417,839	511,709
合計	3,305,474	10,845,881	3,405,341	2,668,827

前中間連結会計期間

1 売買目的有価証券(平成15年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	前中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,205,895	1,705

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	510,132	498,980	11,152	884	12,037
地方債					
社債					
その他	20,163	21,181	1,017	1,134	117
合計	530,296	520,161	10,135	2,019	12,155

(注) 1 時価は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	2,578,722	3,048,741	470,018	572,504	102,486
債券	12,436,715	12,281,842	154,872	6,597	161,470
国債	11,240,557	11,103,803	136,754	2,865	139,619
地方債	413,692	403,548	10,143	924	11,067
社債	782,465	774,489	7,975	2,808	10,783
その他	4,185,713	4,173,238	12,474	20,173	32,648
合計	19,201,151	19,503,822	302,671	599,276	296,605

(注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は22,029百万円(収益)であります。

2 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として前中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を前中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前中間連結会計期間におけるこの減損処理額は516百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当該中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)	売却の理由
国債	21,063	21,709	645	連結子会社であるみなと銀行における資金運用方針の変更
地方債	23,060	23,796	736	
合計	44,123	45,506	1,382	

5 当該中間連結会計期間中に売却したその他有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	15,758,503	144,874	95,504

6 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成15年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	2,136
その他	10,812
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	388,699
非上場債券	1,457,321
非上場外国証券	322,890
その他	109,232

7 保有目的を変更した有価証券

連結子会社であるみなと銀行において、前中間連結会計期間中に資金運用方針の変更により、満期保有目的の債券の一部を償還期限前に売却したため、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第83項により、当該連結子会社の残りの全ての満期保有目的の債券28,281百万円の保有目的区分をその他有価証券に変更しております。この結果、満期保有目的の債券と同様の会計処理を行った場合に比べ、「有価証券」が66百万円増加し、「繰延税金資産」が26百万円減少し、「少数株主持分」及び「その他有価証券評価差額金」がそれぞれ37百万円及び2百万円増加しております。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成15年9月30日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	2,916,066	6,936,933	3,780,495	615,803
国債	2,717,205	5,160,392	3,125,480	610,858
地方債	6,726	197,435	198,853	533
社債	192,133	1,579,106	456,162	4,411
その他	470,650	2,973,683	434,348	606,081
合計	3,386,717	9,910,617	4,214,844	1,221,884

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,170,727	1,707

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	509,458	500,930	8,527	1,739	10,266
地方債					
社債					
その他	16,230	17,331	1,101	1,101	
合計	525,688	518,262	7,425	2,840	10,266

(注) 1 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	2,207,264	2,869,841	662,576	726,236	63,660
債券	15,604,771	15,501,515	103,256	18,590	121,847
国債	14,028,689	13,939,482	89,207	14,225	103,432
地方債	515,362	506,263	9,098	1,075	10,173
社債	1,060,720	1,055,769	4,950	3,289	8,240
その他	5,354,259	5,363,346	9,086	32,049	22,962
合計	23,166,296	23,734,703	568,407	776,877	208,470

(注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は23,452百万円(収益)であります。

2 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は5,609百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却の理由
国債	21,063	21,709	645	連結子会社であるみなと銀行における資金運用方針の変更
地方債	23,060	23,796	736	
合計	44,123	45,506	1,382	

5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	30,635,387	282,272	153,848

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	218
その他	10,413
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	583,431
非上場債券	1,596,199
非上場外国証券	314,127
その他	134,350

7 保有目的を変更した有価証券

連結子会社であるみなと銀行において、前連結会計年度中に資金運用方針の変更により、満期保有目的の債券の一部を償還期限前に売却したため、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第83項により、当該連結子会社の残りの全ての満期保有目的の債券28,281百万円の保有目的区分をその他有価証券に変更しております。また、保有目的区分を変更した債券のうち、12,063百万円を前連結会計年度中に売却しており、これにより売却損益18百万円を計上しております。

この結果、満期保有目的の債券と同様の会計処理を行った場合に比べ、「有価証券」が35百万円増加し、「繰延税金資産」が14百万円減少し、「少数株主持分」及び「その他有価証券評価差額金」がそれぞれ19百万円及び1百万円増加しております。



8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	2,879,079	9,470,889	3,999,979	1,257,227
国債	2,706,787	7,223,369	3,266,491	1,252,292
地方債	7,759	263,194	234,789	519
社債	164,531	1,984,324	498,698	4,415
その他	439,992	4,210,623	457,429	538,094
合計	3,319,072	13,681,513	4,457,409	1,795,322

(金銭の信託関係)

当中間連結会計期間

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	3,628	3,783	154	271	116

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前中間連結会計期間

1 運用目的の金銭の信託(平成15年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	前中間連結会計期間の 損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	7,443	

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成15年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	20,070	20,054	16	249	265

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	3,628	3,749	121	222	100

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	452,057
その他有価証券	451,902
その他の金銭の信託	154
( )繰延税金負債	183,763
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	268,293
( )少数株主持分相当額	5,319
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	208
その他有価証券評価差額金	263,182

(注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は22,199百万円(収益)であります。

2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

前中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成15年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	280,596
その他有価証券	280,612
その他の金銭の信託	16
( )繰延税金負債	109,793
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	170,803
( )少数株主持分相当額	4,158
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	209
その他有価証券評価差額金	175,171

(注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は22,029百万円(収益)であります。

2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	545,075
その他有価証券	544,953
その他の金銭の信託	121
( )繰延税金負債	222,115
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	322,959
( )少数株主持分相当額	3,467
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	287
その他有価証券評価差額金	319,780

(注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は23,452百万円(収益)であります。

2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	108,923,645	4,995	4,995
	金利オプション	698,705	57	57
店頭	金利先渡契約	10,371,517	1,315	1,315
	金利スワップ	393,687,431	224,757	224,757
	金利スワップション	4,942,071	4,760	4,760
	キャップ	11,419,502	3,700	3,700
	フロアー	669,925	43	43
	その他	580,420	6,512	6,512
	合計		226,005	226,005

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 1,759百万円(損失)であります。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	17,436,346	75,832	67,322
	通貨スワップション	2,010,789	16,647	16,647
	為替予約	45,668,088	9,614	9,614
	通貨オプション	5,150,486	2,005	2,005
	その他	2,852	29	29
	合計		100,118	91,608

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 303百万円(損失)であります。

## (3) 株式関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物	1,597	50	50
	株式指数オプション	110	1	1
店頭	有価証券店頭オプション	34,000	0	0
	有価証券店頭指数等スワップ			
	その他	46,416	1,685	1,685
	合計		1,636	1,636

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (4) 債券関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	1,148,958	6,188	6,188
	債券先物オプション	155,100	492	492
店頭	債券先渡契約	285,136	1,818	1,818
	債券店頭オプション	3,608,653	8,542	8,542
	合計		42	42

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (5) 商品関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ	218,243	7,201	7,201
	商品オプション	16,420	231	231
	合計		7,432	7,432

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
 2 商品は燃料及び金属に係るものであります。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	111,843	840	840
	その他	1,708	23	23
	合計		864	864

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

前中間連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	213,646,304	7,059	7,059
	金利オプション	2,815,783	314	314
店頭	金利先渡契約	19,588,774	764	764
	金利スワップ	378,671,001	286,193	286,193
	金利スワップション	6,857,851	30,654	30,654
	キャップ	8,861,038	1,313	1,313
	フロアー	506,180	888	888
	その他	249,262	2,642	2,642
	合計		266,116	266,116

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は83百万円(利益)であります。

(2) 通貨関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	16,370,428	65,930	149,520
	通貨スワップション	1,563,973	20,038	20,038
	為替予約	33,529,491	125,004	125,004
	通貨オプション	6,553,725	7,407	7,407
	その他	18,119	46	46
	合計		46,397	37,193

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 298百万円(損失)であります。

2 従来、引直し対象の為替予約、通貨オプション等は、前中間連結会計期間から上記に含めて記載しております。



## (3) 株式関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物	30	0	0
	株式指数オプション	5	1	1
店頭	有価証券店頭オプション			
	有価証券店頭指数等スワップ			
	その他	10,481	0	0
	合計		0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (4) 債券関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	868,606	848	848
	債券先物オプション	65,081	104	104
店頭	債券店頭オプション	2,364,407	6,965	6,965
	合計		7,919	7,919

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (5) 商品関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ	134,986	2,680	2,680
	商品オプション	10,426	23	23
	合計		2,704	2,704

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
 2 商品は燃料及び金属に係るものであります。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	63,884	1,096	1,096
	その他	79,260	176	176
	合計		1,272	1,272

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

## 1 取引の状況に関する事項

### (1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

### (2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店及び連結子会社に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等の海外連結子会社におけるトレーディング担当部署でも、銀行本体に準じた目的・方針にて取引を行っております。上記連結子会社におけるトレーディング担当部署以外、及びその他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当行ではVaRの計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行全体、及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットリング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、前連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

	最大(億円)	最小(億円)	平均(億円)	期末日(億円)
トレーディング	35	9	17	20
バンキング	1,286	354	659	834

(注) トレーディングは個別リスクを除いております。また、主要連結子会社を含んでおります。

信用リスク相当額(与信相当額)

区分	前連結会計年度 (平成16年3月31日現在) (億円)
金利スワップ	35,330
通貨スワップ	11,787
先物外国為替	8,893
金利オプション(買)	935
通貨オプション(買)	1,720
その他の金融派生商品	576
一括清算ネットリング契約 による信用リスク削減効果	29,424
合計	29,817

(注) 1 上記計数は、B I S 自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2 一部の取引についてネットリング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	87,393,679	2,662,913	111,937	111,937
	買建	91,880,414	3,624,247	110,424	110,424
	金利オプション				
	売建	554,768	267,333	218	218
	買建	984,778	267,333	241	241
店頭	金利先渡契約				
	売建	3,576,364	430,000	952	952
	買建	13,028,083	1,640,000	2,001	2,001
	金利スワップ	385,010,824	290,122,316	235,969	235,969
	受取固定・支払変動	184,435,337	138,971,508	1,624,354	1,624,354
	受取変動・支払固定	178,700,873	135,278,747	1,380,548	1,380,548
	受取変動・支払変動	21,727,688	15,792,166	518	518
	金利スワップション				
	売建	2,224,743	968,959	37,880	37,880
	買建	2,589,152	1,173,273	41,346	41,346
	キャップ				
	売建	5,408,280	3,469,422	6,543	6,543
	買建	3,602,677	2,345,784	5,628	5,628
	フロアー				
	売建	224,688	190,319	5,321	5,321
	買建	302,366	240,371	5,040	5,040
	その他				
売建					
買建	306,408	72,854	4,402	4,402	
	合計			240,101	240,101

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は17百万円(利益)であります。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	16,317,980	10,396,658	82,675	131,136
	通貨スワップション				
	売建	646,230	623,671	16,259	16,259
	買建	1,135,123	1,112,563	40,495	40,495
	為替予約	33,748,772	1,368,595	38,814	38,814
	通貨オプション				
	売建	2,911,936	898,824	90,113	90,113
	買建	2,883,999	907,272	107,026	107,026
	その他				
	売建	7,957	882	51	51
	買建				
	合計			85,060	133,521

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 530百万円(損失)であります。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## 3 従来、引直し対象の為替予約、通貨オプション等は、前連結会計年度から上記に含めて記載していません。

## (3) 株式関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建				
	買建	3,349		63	63
	株式指数オプション				
	売建				
	買建				
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払				
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払				
	その他				
売建	4,791		231	231	
買建	7,336	3,005	311	311	
	合計			143	143

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,485,848		5,213	5,213
	買建	3,473,003		16,918	16,918
	債券先物オプション				
	売建	333,500		769	769
	買建	5,000		66	66
店頭	債券先渡契約				
	売建	296,334	273,251	1,746	1,746
	買建				
	債券店頭オプション				
	売建	2,821,954	14,114	6,020	6,020
	買建	2,420,812	2,972	18,216	18,216
	合計			1,533	1,533

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	86,127	84,270	5,742	5,742
	変動価格受取・ 固定価格支払	87,038	84,985	9,932	9,932
	商品オプション				
	売建	4,457	4,318	1,645	1,645
	買建	4,448	4,309	1,667	1,667
	合計			4,211	4,211

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
- 3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	38,891	36,213	826	826
	買建	57,308	52,627	1,580	1,580
	その他				
	売建	1,504		23	23
	買建	1,389		27	27
	合計			757	757

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,231,930	120,667	1,352,597		1,352,597
(2) セグメント間の内部 経常収益	10,605	72,117	82,722	(82,722)	
計	1,242,536	192,784	1,435,320	(82,722)	1,352,597
経常費用	1,208,448	140,987	1,349,435	(78,308)	1,271,126
経常利益	34,088	51,797	85,885	(4,414)	81,471

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) その他事業.....リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,260,366	106,734	1,367,101		1,367,101
(2) セグメント間の内部 経常収益	9,086	69,322	78,409	(78,409)	
計	1,269,452	176,057	1,445,510	(78,409)	1,367,101
経常費用	1,145,699	149,981	1,295,680	(75,486)	1,220,194
経常利益	123,753	26,076	149,829	(2,922)	146,906

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) その他事業.....リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 前中間連結会計期間より、従来開示しておりましたリース業に関しましては、重要性が減少したことからその他事業に含めて開示しております。

なお、前中間連結会計期間において、従来の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,260,366	6,808	99,926	1,367,101		1,367,101
(2) セグメント間の内部 経常収益	9,086	1,653	69,228	79,968	(79,968)	
計	1,269,452	8,462	169,155	1,447,069	(79,968)	1,367,101
経常費用	1,145,699	7,188	142,796	1,295,683	(75,489)	1,220,194
経常利益	123,753	1,273	26,358	151,386	(4,479)	146,906

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,501,868	215,136	2,717,005		2,717,005
(2) セグメント間の内部 経常収益	20,178	138,173	158,352	(158,352)	
計	2,522,047	353,310	2,875,357	(158,352)	2,717,005
経常費用	2,293,056	291,978	2,585,035	(150,189)	2,434,845
経常利益	228,990	61,332	290,322	(8,162)	282,159

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) その他事業.....リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 前連結会計年度より、従来開示しておりましたリース業に関しましては、重要性が減少したことからその他事業に含めて開示しております。

なお、前連結会計年度において、従来の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,501,868	14,773	200,363	2,717,005		2,717,005
(2) セグメント間の内部 経常収益	20,178	3,326	137,995	161,499	(161,499)	
計	2,522,047	18,099	338,358	2,878,505	(161,499)	2,717,005
経常費用	2,293,056	14,968	277,013	2,585,038	(150,192)	2,434,845
経常利益	228,990	3,131	61,345	293,467	(11,307)	282,159

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,228,676	56,588	31,175	36,157	1,352,597		1,352,597
(2) セグメント間の内部 経常収益	21,178	24,288	2,156	11,932	59,555	(59,555)	
計	1,249,854	80,876	33,331	48,089	1,412,152	(59,555)	1,352,597
経常費用	1,217,266	48,580	28,499	31,670	1,326,017	(54,890)	1,271,126
経常利益	32,588	32,295	4,832	16,419	86,135	(4,664)	81,471

(注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,213,132	70,971	43,166	39,831	1,367,101		1,367,101
(2) セグメント間の内部 経常収益	21,338	19,258	2,456	5,880	48,934	(48,934)	
計	1,234,471	90,229	45,622	45,711	1,416,035	(48,934)	1,367,101
経常費用	1,147,817	55,948	37,039	25,678	1,266,483	(46,289)	1,220,194
経常利益	86,653	34,281	8,583	20,033	149,551	(2,644)	146,906

(注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,414,609	135,858	75,563	90,973	2,717,005		2,717,005
(2) セグメント間の 内部経常収益	49,587	39,179	6,116	10,968	105,851	(105,851)	
計	2,464,196	175,038	81,680	101,942	2,822,857	(105,851)	2,717,005
経常費用	2,295,260	110,012	65,586	59,397	2,530,256	(95,410)	2,434,845
経常利益	168,936	65,025	16,093	42,545	292,600	(10,440)	282,159

- (注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

【海外経常収益】

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	金額(百万円)
海外経常収益	123,921
連結経常収益	1,352,597
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	9.2

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。  
 2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	金額(百万円)
海外経常収益	153,968
連結経常収益	1,367,101
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	11.3

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。  
 2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	302,396
連結経常収益	2,717,005
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	11.1

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。  
 2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	円	21,558.27	28,901.73	25,928.02
1株当たり中間(当期)純利益	円	2,415.33	571.79	5,238.85
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	2,335.62	544.38	5,231.31

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	132,388	31,379	301,664
普通株主に帰属しない金額	百万円			14,513
(うち優先配当額)	百万円			14,513
普通株式に係る中間(当期) 純利益	百万円	132,388	31,379	287,151
普通株式の(中間)期中平均 株式数	千株	54,811	54,878	54,811
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	3	8	690
(うち優先配当額)	百万円			703
(うち連結子会社発行の 新株予約権)	百万円	3	8	12
普通株式増加数	千株	1,868	2,747	211
(うち優先株式)	千株	1,868	2,747	211
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要				第二種優先株式 (発行済株式数 100千株) 第三種優先株式 (発行済株式数 800千株)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)

(2) 【その他】

該当ありません。



## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (平成15年9月30日現在)		当中間会計期間 (平成16年9月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成16年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	8	3,423,380	3.69	5,280,483	5.69	4,866,920	5.17
コールローン		232,136	0.25	296,119	0.32	287,262	0.31
買現先勘定		61,204	0.07	106,419	0.12	130,337	0.14
債券貸借取引支払保証金		625,010	0.67	1,621,384	1.75	1,009,328	1.07
買入手形		327,500	0.35				
買入金銭債権		103,627	0.11	120,322	0.13	133,081	0.14
特定取引資産	8	2,984,076	3.22	2,986,863	3.22	2,958,990	3.15
金銭の信託		27,493	0.03	3,783	0.01	3,749	0.00
有価証券	1, 2,8	21,847,113	23.55	23,524,899	25.37	26,592,584	28.26
貸出金	3, 4,5, 6,7, 8,9	55,153,522	59.45	50,723,607	54.69	50,810,144	53.99
外国為替	7	755,924	0.81	910,803	0.98	720,840	0.77
その他資産	8, 10	1,865,874	2.01	1,365,753	1.47	1,480,776	1.57
動産不動産	8, 11, 12,16	681,442	0.73	671,495	0.72	688,325	0.73
繰延税金資産		1,711,738	1.85	1,631,561	1.76	1,590,518	1.69
支払承諾見返		4,498,916	4.85	4,462,028	4.81	4,086,964	4.34
貸倒引当金		1,518,988	1.64	962,583	1.04	1,250,751	1.33
資産の部合計		92,779,975	100.00	92,742,940	100.00	94,109,074	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間 (平成15年9月30日現在)		当中間会計期間 (平成16年9月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成16年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金		57,746,253	62.24	62,011,605	66.87	60,067,417	63.83
譲渡性預金		3,454,958	3.72	3,239,176	3.49	3,589,354	3.81
コールマネー	8	2,202,679	2.37	3,043,178	3.28	2,479,233	2.63
売現先勘定	8	1,868,451	2.01	704,384	0.76	1,071,114	1.14
債券貸借取引受入担保金	8	4,624,779	4.99	4,571,110	4.93	5,946,346	6.32
売渡手形	8	5,715,900	6.16	1,588,400	1.71	3,725,600	3.96
特定取引負債		1,608,728	1.73	1,505,855	1.62	1,504,465	1.60
借入金	13	2,648,173	2.86	2,441,850	2.63	2,531,973	2.69
外国為替		449,941	0.49	534,408	0.58	576,958	0.61
社債	14	2,884,076	3.11	3,699,055	3.99	3,177,741	3.38
信託勘定借		24,944	0.03	42,202	0.05	36,032	0.04
その他負債		2,309,751	2.49	2,076,868	2.24	2,368,824	2.52
賞与引当金		8,569	0.01	8,598	0.01	8,752	0.01
退職給付引当金		66,096	0.07			11,748	0.01
債権売却損失引当金		222	0.00				
日本国際博覧会出展引当金		57	0.00	172	0.00	116	0.00
特別法上の引当金	15	18	0.00	18	0.00	18	0.00
再評価に係る繰延税金負債	16	55,835	0.06	57,250	0.06	55,541	0.06
支払承諾	8	4,498,916	4.85	4,462,028	4.81	4,086,964	4.34
負債の部合計		90,168,353	97.19	89,986,163	97.03	91,238,204	96.95
(資本の部)							
資本金		559,985	0.60	559,985	0.60	559,985	0.59
資本剰余金		1,237,307	1.33	1,262,546	1.36	1,237,307	1.31
資本準備金		879,693		904,932		879,693	
その他資本剰余金		357,614		357,614		357,614	
利益剰余金		557,289	0.60	592,112	0.64	676,064	0.72
任意積立金		221,540		221,532		221,540	
中間(当期)未処分利益		335,749		370,579		454,523	
土地再評価差額金	16	82,165	0.09	83,656	0.09	81,158	0.09
その他有価証券評価差額金		174,873	0.19	258,476	0.28	316,354	0.34
資本の部合計		2,611,621	2.81	2,756,776	2.97	2,870,870	3.05
負債及び資本の部合計		92,779,975	100.00	92,742,940	100.00	94,109,074	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		1,177,035	100.00	1,140,066	100.00	2,322,363	100.00
資金運用収益		729,620		646,974		1,392,322	
(うち貸出金利息)		(491,865)		(464,162)		(972,891)	
(うち有価証券利息配当金)		(132,204)		(119,916)		(249,594)	
信託報酬		84		729		334	
役務取引等収益		150,162		181,243		322,075	
特定取引収益		152,104		21,755		283,611	
その他業務収益		88,276		150,886		149,209	
その他経常収益	1	56,787		138,476		174,809	
経常費用		1,071,859	91.06	1,014,868	89.02	2,137,225	92.03
資金調達費用		161,039		156,108		305,284	
(うち預金利息)		(47,083)		(42,412)		(85,133)	
役務取引等費用		50,831		54,221		95,506	
特定取引費用		2,279		605		2,881	
その他業務費用		110,774		27,939		159,774	
営業経費	2	315,168		300,276		623,098	
その他経常費用	3	431,765		475,717		950,679	
経常利益		105,175	8.94	125,198	10.98	185,138	7.97
特別利益	4	55,035	4.67	678	0.06	166,823	7.18
特別損失	5	17,222	1.46	12,806	1.12	33,115	1.42
税引前中間(当期)純利益		142,988	12.15	113,070	9.92	318,846	13.73
法人税、住民税及び事業税		12,573	1.07	1,645	0.15	12,752	0.55
還付法人税等				7,405	0.65		
法人税等調整額		9,244	0.79	276	0.02	4,980	0.21
中間(当期)純利益		139,659	11.87	118,554	10.40	301,113	12.97
前期繰越利益		192,995		254,523		192,995	
土地再評価差額金取崩額		3,094		2,497		3,868	
中間配当額						43,454	
中間(当期)未処分利益		335,749		370,579		454,523	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 特定取引資産・負債の 評価基準及び収益・費用 の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>なお、特定取引目的の通貨スワップ取引に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上してはりましたが、当中間会計期間より、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づき総額で「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、「その他負債」が83,790百万円減少し、「特定取引資産」及び「特定取引負債」がそれぞれ47,405百万円及び131,196百万円増加しております。</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>なお、特定取引目的の通貨スワップ取引に係る円換算差金は、従来、純額で「その他の資産」又は「その他の負債」として計上してはりましたが、当事業年度より、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づき総額で特定取引資産及び特定取引負債中の「特定金融派生商品」に計上しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、「その他の負債」が61,077百万円減少し、特定取引資産及び特定取引負債中の「特定金融派生商品」がそれぞれ19,741百万円及び80,818百万円増加しております。</p>
2 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。	(1) 同左	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。

	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記 1 及び 2 (1) と同じ方法により行っております。	(2) 同左	(2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 7年～50年 動 産 2年～20年 なお、平成10年 3月31日以前に取得した建物(建物附属設備を除く。)の減価償却の方法は、従来、定率法を採用していましたが、前事業年度の下期において定額法に変更しました。そのため、前中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益は、変更後の方法によった場合に比べ、それぞれ22百万円少なく計上されております。	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 7年～50年 動 産 2年～20年	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(2) ソフトウェア 同左	(2) ソフトウェア 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上して	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上して

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>なお、今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、当該債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,320,848百万円であります。</p>	<p>おります。</p> <p>なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,409,176百万円であります。</p>	<p>なお、今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、当該債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は889,361百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金  同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金  同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、当行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務及び返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理を行っております。 本処理に伴う当事業年度における損益に与える影響額は、特別利益として59,095百万円を計上しております。 また、当事業年度末において測定された年金資産の返還相当額(最低責任準備金)は184,014百万円です。</p>
	<p>(4) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>		

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(5) 日本国際博覧会出展引当金 2005年に愛知県において開催される「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用に関し、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。 なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。	(4) 日本国際博覧会出展引当金  同左	(4) 日本国際博覧会出展引当金  同左
	(6) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(5) 金融先物取引責任準備金  同左	(5) 金融先物取引責任準備金  同左
6 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。 外貨建取引等の会計処理のうち、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、前事業年度は業種別監査委員会報告第25号等による経過措置を適用していましたが、当中間会計期間より、同報告の本則規定に基づくヘッジ会計を適用しております。 この変更に伴い、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を中間貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」及び「その他負債」がそれぞれ2,464百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。 また、通貨スワップ取引及び先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他負債」として計上していましたが、当中間会計期間より、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で「その他資産」及び「その他負債」に計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」及び「その他負債」がそれぞれ736,900百万円増加しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。 外貨建取引等の会計処理のうち、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、前事業年度は業種別監査委員会報告第25号等による経過措置を適用していましたが、当事業年度より、同報告の本則規定に基づくヘッジ会計を適用しております。 この変更に伴い、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合に比べ、「未収収益」は128百万円減少、「未払費用」は32百万円減少、「その他の負債」は2,202百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は1,137百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は3,251百万円増加し、繰延ヘッジ損失は総額で13百万円、繰延ヘッジ利益は総額で7百万円それぞれ増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。 また、通貨スワップ取引及び先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、純額で「その他資産」又は「その他の負債」として計上していましたが、当事業年度より、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額でその他資産及びその他負債中の「金融派生商品」に計上し



	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
			<p>ております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他の資産」が59,704百万円減少し、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」がそれぞれ510,447百万円及び450,743百万円増加しております。</p> <p>なお、通貨オプション取引に係る正味の債権及び債務については、従来「その他の資産」及び「その他の負債」として計上していましたが、業種別監査委員会報告第25号の本則規定適用に併せて、当事業年度より、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」として計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「その他の資産」が104,092百万円、「その他の負債」が87,254百万円それぞれ減少し、その他資産中の「金融派生商品」が104,092百万円、その他負債中の「金融派生商品」が87,254百万円それぞれ増加しております。</p>
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>・金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>前事業年度は、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」について、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)による経過措置を適用していましたが、当中間会計期間からは、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、同報告の本則規定を適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ</p>	<p>・金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしてしております。</p>	<p>・金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>前事業年度は、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」について、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)による経過措置を適用していましたが、当事業年度からは、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、同報告の本則規定を適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>有効性の評価をしておりま す。また、キャッシュ・フロ ーを固定する包括ヘッジの場 合には、ヘッジ対象とヘッジ 手段の金利変動要素の相関関 係の検証により有効性の評価 をしております。個別ヘッジ についても当該個別ヘッジに 係る有効性の評価をしており ます。</p> <p>会計処理については、金融 資産・負債から生じる金利リ スクのヘッジ会計の方法とし て従来繰延ヘッジを適用して おりましたが、当中間会計期 間における債券相場環境の変 化に対応して債券に対するヘ ッジ取引の規模が拡大したこ とを踏まえ、ヘッジ取引の効 果をより適切に財務諸表に反 映させることを目的として、 その他有価証券のうちALM目 的で保有する債券の相場変動 を相殺するヘッジ取引につい ては時価ヘッジを適用してお ります。この変更に伴い、従 来の方法によった場合に比べ 、「その他資産」及び「その他 有価証券評価差額金」がそれ ぞれ21,462百万円及び13,521 百万円減少し、「繰延税金資 産」が8,507百万円増加して おります。</p> <p>また、従来の「マクロヘッ ジ」に基づく繰延ヘッジ損益 のうち、上記の変更に伴いヘ ッジ会計を中止又は時価ヘッ ジに移行したヘッジ手段に係 る金額については、個々のヘ ッジ手段の金利計算期間に応 じ、当中間会計期間から最長 12年間にわたって資金調達費 用又は資金運用収益として期 間配分しております。なお、 当中間会計期間末における 「マクロヘッジ」に基づく繰 延ヘッジ損失の総額は422,999 百万円、繰延ヘッジ利益の総 額は410,931百万円でありま す。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ 異なる通貨での資金調達・ 運用を動機として行われる通 貨スワップ取引及び為替スワ ップ取引について、業種別監 査委員会報告第25号の本則規 定に基づく繰延ヘッジを適用 しております。</p> <p>これは、異なる通貨での資 金調達・運用に伴う外貨建金 銭債権債務等の為替変動リス クを減殺する目的で行う通貨</p>	<p>個別ヘッジについても、原 則として繰延ヘッジを適用し ておりますが、その他有価証 券のうちALM目的で保有する債 券の相場変動を相殺するヘッ ジ取引については、時価ヘッ ジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金 融商品会計基準適用に関する 当面の会計上及び監査上の取 扱い」(日本公認会計士協会業 種別監査委員会報告第15号)を 適用して実施しておりました 多数の貸出金・預金等から生 じる金利リスクをデリバティ ブ取引を用いて総体で管理す る従来の「マクロヘッジ」に 基づく繰延ヘッジ損益のう ち、業種別監査委員会報告第 24号の適用に伴いヘッジ会計 を中止又は時価ヘッジに移行 したヘッジ手段に係る金額に ついては、個々のヘッジ手段 の金利計算期間に応じ、平成 15年度から最長12年間にわた って資金調達費用又は資金運 用収益として期間配分してお ります。なお、当中間会計期 間末における「マクロヘッ ジ」に基づく繰延ヘッジ損失 の総額は254,000百万円、繰延 ヘッジ利益の総額は221,851百 万円であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ 異なる通貨での資金調達・ 運用を動機として行われる通 貨スワップ取引及び為替スワ ップ取引について、「銀行業 における外貨建取引等の会計 処理に関する会計上及び監査 上の取扱い」(日本公認会計士 協会業種別監査委員会報告第 25号。以下、「業種別監査委 員会報告第25号」という。)に 基づく繰延ヘッジを適用して おります。</p> <p>これは、異なる通貨での資 金調達・運用に伴う外貨建金 銭債権債務等の為替変動リス クを減殺する目的で行う通貨 スワップ取引及び為替スワッ プ取引について、その外貨ポ ジションに見合う外貨建金銭 債権債務等が存在することを 確認することによりヘッジの 有効性を評価するものであり ます。</p> <p>また、外貨建子会社株式及 び関連会社株式並びに外貨建 その他有価証券(債券以外)の 為替変動リスクをヘッジする ため、事前にヘッジ対象とな</p>	<p>評価をしております。また、 キャッシュ・フローを固定す る包括ヘッジの場合には、ヘ ッジ対象とヘッジ手段の金利 変動要素の相関関係の検証に より有効性の評価をしており ます。個別ヘッジについても 当該個別ヘッジに係る有効性 の評価をしております。</p> <p>会計処理については、金融 資産・負債から生じる金利リ スクのヘッジ会計の方法とし て従来繰延ヘッジを適用して おりましたが、当事業年度に おける債券相場環境の変化に 対応して債券に対するヘッジ 取引の規模が拡大したことを 踏まえ、ヘッジ取引の効果を より適切に財務諸表に反映さ せることを目的として、その 他有価証券のうちALM目的で保 有する債券の相場変動を相殺 するヘッジ取引については時 価ヘッジを適用してあります 。この変更に伴い、従来の 方法によった場合に比べ、 「繰延ヘッジ損失」及び「そ の他有価証券評価差額金」が それぞれ28,948百万円及び 13,923百万円減少し、「繰延 税金資産」が9,528百万円増 加しております。</p> <p>また、従来の「マクロヘッ ジ」に基づく繰延ヘッジ損益 のうち、上記の変更に伴いヘ ッジ会計を中止又は時価ヘッ ジに移行したヘッジ手段に係 る金額については、個々のヘ ッジ手段の金利計算期間に応 じ、当事業年度から最長12年 間にわたって資金調達費用又 は資金運用収益として期間配 分しております。なお、当事 業年度末における「マクロヘ ッジ」に基づく繰延ヘッジ損 失の総額は320,513百万円、繰 延ヘッジ利益の総額は293,837 百万円であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ 異なる通貨での資金調達・ 運用を動機として行われる通 貨スワップ取引及び為替スワ ップ取引について、業種別監 査委員会報告第25号の本則規 定に基づく繰延ヘッジを適用 しております。</p> <p>これは、異なる通貨での資 金調達・運用に伴う外貨建金 銭債権債務等の為替変動リス クを減殺する目的で行う通貨 スワップ取引及び為替スワッ プ取引について、その外貨ポ</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>・内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>る外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>・内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>ジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>・内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左
10 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	同左	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	外形標準課税 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間 (平成15年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成16年9月30日現在)	前事業年度 (平成16年3月31日現在)
<p>1 子会社の株式及び出資総額 1,180,395百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に999百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に119百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は634,902百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは124,360百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は145,947百万円、延滞債権額は1,957,746百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、38,941百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 子会社の株式及び出資総額 1,259,862百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に1,400百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,577,423百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは130,581百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は59,229百万円、延滞債権額は1,552,410百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,792百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 子会社の株式及び出資総額 1,217,017百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」及び「株式」に合計6,794百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「国債」に99百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,012,995百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは143,704百万円あります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は67,183百万円、延滞債権額は1,460,787百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、7,522百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間会計期間 (平成15年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成16年9月30日現在)	前事業年度 (平成16年3月31日現在)																																																																		
<p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は94,513百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,634,826百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,833,032百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、38,941百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は883,483百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>現金預け金</td><td>53,671百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>556,820百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>9,487,876百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>3,760,959百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">担保資産に対応する債務</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>1,255,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>1,850,259百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引</td><td>4,355,513百万円</td></tr> <tr><td>受入担保金</td><td></td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>5,715,900百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>65,918百万円</td></tr> </table>	現金預け金	53,671百万円	特定取引資産	556,820百万円	有価証券	9,487,876百万円	貸出金	3,760,959百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	1,255,000百万円	売現先勘定	1,850,259百万円	債券貸借取引	4,355,513百万円	受入担保金		売渡手形	5,715,900百万円	支払承諾	65,918百万円	<p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は46,812百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は732,317百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,390,768百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,792百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は954,227百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>現金預け金</td><td>41,136百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>640,840百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>7,051,224百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,465,657百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">担保資産に対応する債務</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>1,925,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>704,384百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引</td><td>4,429,934百万円</td></tr> <tr><td>受入担保金</td><td></td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>1,588,400百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>76,164百万円</td></tr> </table>	現金預け金	41,136百万円	特定取引資産	640,840百万円	有価証券	7,051,224百万円	貸出金	1,465,657百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	1,925,000百万円	売現先勘定	704,384百万円	債券貸借取引	4,429,934百万円	受入担保金		売渡手形	1,588,400百万円	支払承諾	76,164百万円	<p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は47,618百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,199,301百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,774,889百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、7,522百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は948,981百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>現金預け金</td><td>44,541百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>530,724百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>10,478,190百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,375,426百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">担保資産に対応する債務</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>1,385,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>1,037,348百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引</td><td>5,700,206百万円</td></tr> <tr><td>受入担保金</td><td></td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>3,725,600百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>94,962百万円</td></tr> </table>	現金預け金	44,541百万円	特定取引資産	530,724百万円	有価証券	10,478,190百万円	貸出金	1,375,426百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	1,385,000百万円	売現先勘定	1,037,348百万円	債券貸借取引	5,700,206百万円	受入担保金		売渡手形	3,725,600百万円	支払承諾	94,962百万円
現金預け金	53,671百万円																																																																			
特定取引資産	556,820百万円																																																																			
有価証券	9,487,876百万円																																																																			
貸出金	3,760,959百万円																																																																			
担保資産に対応する債務																																																																				
コールマネー	1,255,000百万円																																																																			
売現先勘定	1,850,259百万円																																																																			
債券貸借取引	4,355,513百万円																																																																			
受入担保金																																																																				
売渡手形	5,715,900百万円																																																																			
支払承諾	65,918百万円																																																																			
現金預け金	41,136百万円																																																																			
特定取引資産	640,840百万円																																																																			
有価証券	7,051,224百万円																																																																			
貸出金	1,465,657百万円																																																																			
担保資産に対応する債務																																																																				
コールマネー	1,925,000百万円																																																																			
売現先勘定	704,384百万円																																																																			
債券貸借取引	4,429,934百万円																																																																			
受入担保金																																																																				
売渡手形	1,588,400百万円																																																																			
支払承諾	76,164百万円																																																																			
現金預け金	44,541百万円																																																																			
特定取引資産	530,724百万円																																																																			
有価証券	10,478,190百万円																																																																			
貸出金	1,375,426百万円																																																																			
担保資産に対応する債務																																																																				
コールマネー	1,385,000百万円																																																																			
売現先勘定	1,037,348百万円																																																																			
債券貸借取引	5,700,206百万円																																																																			
受入担保金																																																																				
売渡手形	3,725,600百万円																																																																			
支払承諾	94,962百万円																																																																			

前中間会計期間 (平成15年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成16年9月30日現在)	前事業年度 (平成16年3月31日現在)
<p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金44,722百万円、特定取引資産4,204百万円、有価証券3,934,561百万円及び貸出金968,383百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は87,330百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は6,215百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、26,011,228百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが23,996,662百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,699,020百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,605,960百万円あります。</p>	<p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金50,194百万円、特定取引資産1,663百万円、有価証券7,056,076百万円及び貸出金581,956百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は82,424百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8,098百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、29,524,071百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが26,577,364百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は543,421百万円、繰延ヘッジ利益の総額は456,566百万円あります。</p>	<p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金42,487百万円、特定取引資産3,908百万円、有価証券6,873,993百万円及び貸出金55,000百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は83,174百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は6,670百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、29,127,401百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが26,845,708百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は615,827百万円、繰延ヘッジ利益の総額は562,997百万円あります。</p>

前中間会計期間 (平成15年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成16年9月30日現在)	前事業年度 (平成16年3月31日現在)
11 動産不動産の減価償却累計額 467,234百万円	11 動産不動産の減価償却累計額 458,399百万円	11 動産不動産の減価償却累計額 455,940百万円
12 動産不動産の圧縮記帳額 69,678百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)	12 動産不動産の圧縮記帳額 65,742百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)	12 動産不動産の圧縮記帳額 68,364百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)
13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,377,618百万円が含まれております。	13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,237,864百万円が含まれております。	13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,261,055百万円が含まれております。
14 社債には、劣後特約付社債849,176百万円が含まれております。	14 社債には、劣後特約付社債1,238,120百万円が含まれております。	14 社債には、劣後特約付社債1,007,058百万円が含まれております。
15 特別法上の引当金は金融先物取引責任準備金18百万円であります。	15 特別法上の引当金は金融先物取引責任準備金18百万円であります。	15 特別法上の引当金は金融先物取引責任準備金18百万円であります。
16 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。	16 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。	16 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より14,640百万円下回っております。



(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>1 その他経常収益には、株式等売却益50,910百万円を含んでおります。</p> <p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 14,785百万円 その他 13,332百万円</p> <p>3 その他経常費用には、貸出金償却337,901百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益には、貸倒引当金戻入益13,787百万円、東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解成立による還付税金38,236百万円及び還付加算金2,097百万円を含んでおります。</p> <p>5 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額10,083百万円及び店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分損6,787百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益60,005百万円及び退職給付信託に係る信託設定益75,275百万円を含んでおります。</p> <p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 14,388百万円 その他 11,703百万円</p> <p>3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額49,489百万円、貸出金償却348,769百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失55,707百万円を含んでおります。</p> <p>5 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額8,000百万円及び店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分損4,619百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益151,170百万円を含んでおります。</p> <p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 30,490百万円 その他 23,000百万円</p> <p>3 その他経常費用には、貸出金償却566,344百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失260,876百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益には、貸倒引当金戻入益65,342百万円、厚生年金基金の代行部分の将来支給義務免除に係る利益59,095百万円、東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解成立による還付税金38,236百万円及び還付加算金2,127百万円を含んでおります。</p> <p>5 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額19,473百万円及び店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分損13,232百万円を含んでおります。</p>

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																																																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>15,274百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,211百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16,485百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>10,530百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,062百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>11,593百万円</td></tr> </table> 中間会計期間末残高相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>4,743百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>149百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,892百万円</td></tr> </table> </li> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額  <table> <tr><td>1年内</td><td>2,257百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2,944百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,201百万円</td></tr> </table> </li> <li>当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額  <table> <tr><td>支払リース料</td><td>1,504百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,393百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>74百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料  <table> <tr><td>1年内</td><td>15,596百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>86,105百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>101,702百万円</td></tr> </table> </li> </ul>	動産	15,274百万円	その他	1,211百万円	合計	16,485百万円	動産	10,530百万円	その他	1,062百万円	合計	11,593百万円	動産	4,743百万円	その他	149百万円	合計	4,892百万円	1年内	2,257百万円	1年超	2,944百万円	合計	5,201百万円	支払リース料	1,504百万円	減価償却費相当額	1,393百万円	支払利息相当額	74百万円	1年内	15,596百万円	1年超	86,105百万円	合計	101,702百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>9,287百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>254百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9,541百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>6,916百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>226百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,142百万円</td></tr> </table> 中間会計期間末残高相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>2,370百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,399百万円</td></tr> </table> </li> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額  <table> <tr><td>1年内</td><td>1,551百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,057百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,608百万円</td></tr> </table> </li> <li>当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額  <table> <tr><td>支払リース料</td><td>947百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>877百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>40百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料  <table> <tr><td>1年内</td><td>14,255百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>65,491百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>79,747百万円</td></tr> </table> </li> </ul>	動産	9,287百万円	その他	254百万円	合計	9,541百万円	動産	6,916百万円	その他	226百万円	合計	7,142百万円	動産	2,370百万円	その他	28百万円	合計	2,399百万円	1年内	1,551百万円	1年超	1,057百万円	合計	2,608百万円	支払リース料	947百万円	減価償却費相当額	877百万円	支払利息相当額	40百万円	1年内	14,255百万円	1年超	65,491百万円	合計	79,747百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額 取得価額相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>9,866百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>414百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10,280百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>6,785百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>342百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,127百万円</td></tr> </table> 事業年度末残高相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>3,081百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>72百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,153百万円</td></tr> </table> </li> <li>未経過リース料事業年度末残高相当額  <table> <tr><td>1年内</td><td>1,757百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,641百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,399百万円</td></tr> </table> </li> <li>当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額  <table> <tr><td>支払リース料</td><td>2,444百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>2,264百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>117百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料  <table> <tr><td>1年内</td><td>13,990百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>72,066百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>86,056百万円</td></tr> </table> </li> </ul>	動産	9,866百万円	その他	414百万円	合計	10,280百万円	動産	6,785百万円	その他	342百万円	合計	7,127百万円	動産	3,081百万円	その他	72百万円	合計	3,153百万円	1年内	1,757百万円	1年超	1,641百万円	合計	3,399百万円	支払リース料	2,444百万円	減価償却費相当額	2,264百万円	支払利息相当額	117百万円	1年内	13,990百万円	1年超	72,066百万円	合計	86,056百万円
動産	15,274百万円																																																																																																													
その他	1,211百万円																																																																																																													
合計	16,485百万円																																																																																																													
動産	10,530百万円																																																																																																													
その他	1,062百万円																																																																																																													
合計	11,593百万円																																																																																																													
動産	4,743百万円																																																																																																													
その他	149百万円																																																																																																													
合計	4,892百万円																																																																																																													
1年内	2,257百万円																																																																																																													
1年超	2,944百万円																																																																																																													
合計	5,201百万円																																																																																																													
支払リース料	1,504百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	1,393百万円																																																																																																													
支払利息相当額	74百万円																																																																																																													
1年内	15,596百万円																																																																																																													
1年超	86,105百万円																																																																																																													
合計	101,702百万円																																																																																																													
動産	9,287百万円																																																																																																													
その他	254百万円																																																																																																													
合計	9,541百万円																																																																																																													
動産	6,916百万円																																																																																																													
その他	226百万円																																																																																																													
合計	7,142百万円																																																																																																													
動産	2,370百万円																																																																																																													
その他	28百万円																																																																																																													
合計	2,399百万円																																																																																																													
1年内	1,551百万円																																																																																																													
1年超	1,057百万円																																																																																																													
合計	2,608百万円																																																																																																													
支払リース料	947百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	877百万円																																																																																																													
支払利息相当額	40百万円																																																																																																													
1年内	14,255百万円																																																																																																													
1年超	65,491百万円																																																																																																													
合計	79,747百万円																																																																																																													
動産	9,866百万円																																																																																																													
その他	414百万円																																																																																																													
合計	10,280百万円																																																																																																													
動産	6,785百万円																																																																																																													
その他	342百万円																																																																																																													
合計	7,127百万円																																																																																																													
動産	3,081百万円																																																																																																													
その他	72百万円																																																																																																													
合計	3,153百万円																																																																																																													
1年内	1,757百万円																																																																																																													
1年超	1,641百万円																																																																																																													
合計	3,399百万円																																																																																																													
支払リース料	2,444百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	2,264百万円																																																																																																													
支払利息相当額	117百万円																																																																																																													
1年内	13,990百万円																																																																																																													
1年超	72,066百万円																																																																																																													
合計	86,056百万円																																																																																																													

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

当中間会計期間(平成16年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	81,629	117,147	35,518
関連会社株式	145,379	146,435	1,055
合計	227,008	263,583	36,574

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

前中間会計期間(平成15年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	80,640	92,374	11,734
関連会社株式			
合計	80,640	92,374	11,734

(注) 時価は、前中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

前事業年度(平成16年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	81,184	122,881	41,696
関連会社株式			
合計	81,184	122,881	41,696

(注) 時価は、前事業年度末日における市場価格等に基づいております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(2) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前中間会計期間 (平成15年9月30日現在)		当中間会計期間 (平成16年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	19,100	7.15	5,490	0.98
有価証券	3,001	1.13	27,788	4.96
受託有価証券			3,000	0.54
金銭債権	219,966	82.38	481,436	85.96
その他債権	0	0.00	171	0.03
銀行勘定貸	24,944	9.34	42,202	7.53
合計	267,013	100.00	560,087	100.00

負債				
科目	前中間会計期間 (平成15年9月30日現在)		当中間会計期間 (平成16年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	22,127	8.29	35,478	6.33
有価証券の信託			3,000	0.54
金銭債権の信託	209,545	78.48	478,590	85.45
包括信託	35,340	13.23	43,019	7.68
合計	267,013	100.00	560,087	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産はありません。  
2 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

(3) 【その他】

該当ありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書の  
訂正届出書
- 平成16年4月2日  
平成16年4月12日  
及び 平成16年4月14日  
関東財務局長に提出。
- 平成16年3月19日提出の普通社債の募集を対象とする有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (2) 臨時報告書
- 平成16年4月2日  
関東財務局長に提出。
- 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (3) 半期報告書  
の訂正報告書
- 平成16年5月24日  
関東財務局長に提出。
- 平成15年12月18日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 臨時報告書
- 平成16年5月31日  
関東財務局長に提出。
- 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書
- 平成16年6月28日  
関東財務局長に提出。
- 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (6) 有価証券報告書  
及びその添付書類
- |               |   |            |            |
|---------------|---|------------|------------|
| 事業年度<br>(第1期) | 自 | 平成15年4月1日  | 平成16年6月30日 |
|               | 至 | 平成16年3月31日 | 関東財務局長に提出。 |
- (7) 発行登録書  
及びその添付書類
- 平成16年7月1日  
関東財務局長に提出。
- 社債の募集に係る発行登録書であります。
- (8) 発行登録追補書類  
及びその添付書類
- 平成16年7月9日  
平成16年7月26日  
平成16年9月2日  
平成16年9月8日  
平成16年9月17日  
平成16年10月1日  
平成16年10月8日  
及び 平成16年10月8日  
関東財務局長に提出。
- 平成16年7月1日提出上記(7)の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。
- (9) 臨時報告書
- 平成16年7月21日  
関東財務局長に提出。
- 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

(10) 訂正発行登録書

平成16年 7月21日  
平成16年 8月 2日  
平成16年 9月21日  
平成16年 9月30日  
及び 平成16年10月 4日  
関東財務局長に提出。

平成16年 7月 1日提出上記(7)の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。

(11) 臨時報告書

平成16年 8月 2日  
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(新株式の発行)に基づく臨時報告書であります。

(12) 臨時報告書

平成16年 8月 2日  
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(新株式の発行)に基づく臨時報告書であります。

(13) 臨時報告書

平成16年 9月21日  
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

(14) 臨時報告書  
の訂正報告書

平成16年 9月30日  
関東財務局長に提出。

平成16年 8月 2日提出上記(11)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(15) 臨時報告書  
の訂正報告書

平成16年 9月30日  
及び 平成16年10月 4日  
関東財務局長に提出。

平成16年 8月 2日提出上記(12)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月16日

株式会社三井住友銀行

取締役会 御中

朝日監査法人

代表社員 公認会計士 岩 本 繁 ⑩

代表社員  
関与社員 公認会計士 沼 野 廣 志 ⑩

代表社員  
関与社員 公認会計士 高 波 博 之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友銀行及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月13日

株式会社三井住友銀行

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高波 博之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月16日

株式会社三井住友銀行

取締役会 御中

朝日監査法人

代表社員 公認会計士 岩 本 繁 ⑩

代表社員  
関与社員 公認会計士 沼 野 廣 志 ⑩

代表社員  
関与社員 公認会計士 高 波 博 之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第1期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友銀行の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月13日

株式会社三井住友銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高波 博之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友銀行の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

